

はじめまして

三兄弟の末っ子です。
すくすく育ってね！

田中 大馳くん
たなか だいち



写真募集



「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)※応募時期によっては、掲載が次号以降になる場合があります。

「瀬戸内リレーマラソンin大竹」開催のため
12月14日(土)▶15日(日)は
晴海臨海公園の利用制限があります。

問い合わせ
実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎53-6677

イベントの準備と開催のため、12月14日(土)から15日(日)は、大型遊具を除く公園内の施設が利用できません。
※大型遊具は利用できますが、遊具前駐車場は駐車できません。

公園内車道の通行規制

12月15日(日)は車両の進入はできません。イベントに車でお越しの方は、臨時駐車場(旧小方中学校駐車場・市役所駐車場)を利用してください。

また当日、公園側からは車両で下瀬美術館に入れませんので注意してください。(徒歩は入れます)詳しくは市ホームページなどで確認してください。



令和7年度採用予定 市職員募集

申し込み締め切り
12月20日(金)まで

問い合わせ 総務課 ☎59-2122

申し込み方法
インターネット申し込み

市ホームページの職員採用情報サイト(パブリックコネクト)の申し込みフォームから申し込んでください(初めに登録が必要です)。

第1次試験

とき

1月12日(日) 9時30分

ところ 市役所

合格発表

第1次試験の合格発表は1月20日(月)です。合格者の受験番号を市役所本庁舎1階掲示場(南玄関前)に掲示するほか、市ホームページに掲載します。なお、合格者には個別に通知します。

職種別の定員・対象・試験内容

職 種	定 員	対 象	第1次試験の試験内容
土木技術職	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた人	○専門試験(択一式)【90分】 出題分野 数学、物理、情報、土木構造設計、(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工 ○職場適応性検査【20分】
建築技術職	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた人	○専門試験(択一式)【90分】 出題分野 数学、物理、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 ○職場適応性検査【20分】

- (注意1) 筆記試験問題は、活字印刷文による出題となります。
(注意2) 職場適応性検査は、第2次試験以降に行う個別面接の際に参考資料として活用します。
(注意3) 地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。
(注意4) 次に該当する日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことはできません。
- 出入国管理及び難民認定法による永住者(令和7年3月31日までに取得見込みの方を含む)
 - 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者(令和7年3月31日まで取得見込みの方を含む)

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料



11月1日、株式会社キロクと市は、災害に備え、「災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定」を締結しました。

この協定は、被災した際の応急対策に必要な建設産業用機械のほか、AEDなどの医療機器や、避難所で使用する車載トイレ、介護ベッド、車いすなどの福祉用資機材、非常用浄水装置（飲料水造水型）などの資機材を、優先的に可能な限り速やかに供給するためのものです。

問い合わせ 危機管理課 ☎ 592119

災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定を締結



協定書に調印する森脇大陽代表取締役(左)

おわびと訂正

11月号11ページに掲載した令和7年2月1日(土)に開催の『人権講演会「自分らしく生きる」』の講師の名前に誤りがありました。おわびして訂正します。

(正) 高畑桜さん
(誤) 高山桜さん

広報おおたけ^⑫

CONTENTS

2024 DEC. No.1289



おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

- 02 表彰/表敬訪問
- 03 災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定を締結/おわびと訂正/令和7年度利用申し込みの受け付け 放課後児童クラブ
- 04 **コミュニティの現在地。**
—自治会、絶滅危惧種か？ 持続可能か？—
- 14 令和5年度決算公表
- 17 水道事業・公共下水道事業・工業用水道事業 令和5年度決算
- 18 特定健診の受診はお済みですか？
- 19 ノロウイルスによる食中毒に注意/世界エイズデー / HIV(エイズ)抗原・抗体検査 肝炎ウイルス検査 梅毒検査
- 20 12月2日から紙の健康保険証が交付されなくなります/高額療養費「外來年間合算」の申請

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

文化祭功劳者表彰

市の文化祭の各部門で活躍され、市の芸術文化の振興に貢献された方を文化祭功労者として表彰しました。



文化祭功労者（前列左から）
 吟剣詩舞道部 正木 直さん（新町）
 民舞部 伊崎 桂子さん（元町）
 民舞部 青垣 恵子さん（立戸）
 合唱部 山下 徹さん（油見）

令和7年度 利用申し込みの受け付け
放課後児童クラブ

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680



○書類確認などをする
ことがあるため、日
中連絡のとれる電話
番号を必ず申込書に
記入してください。

○受付期間外の申し込
みや書類に不備があ
る場合は、申請を受
け付けることができ
ません。

○必要書類の提出が遅
れる場合は、事前に
生涯学習課に相談し
てください。

利用の決定

書類審査により決定
し、3月上旬～中旬に
通知します。（個別面
談により利用の可否を
決定する場合もありま
す）



(右) 昭和52年5月に開催された自治会長会議。設立した64自治会が出席しました。(左) 長年務めた市協委員をねぎらい神尾徹生市長から感謝状を贈呈。



今年6月にアゼリアおおたけで開催された自治会連合会総会。

自治会のあゆみ

大竹市の自治会は、いつ誕生したのでしょうか。地域の住民組織は、明治以降いくつかの変遷を経てきた歴史があります。戦時体制の中にあつた部落会・町内会が昭和22年に廃止された後、自治会的なものが自主的に設けられていきましたが、昭和30年度には、市が委嘱する『市協委員制度』ができました。市協委員は、広報紙を含む伝達事項や回覧文書などを配ること、納税の奨励などの業務を行うものでした。しかし、社会情勢や生活環境の変化により、住民の市政参加をめざしたコミュニティ運動を進めていくため

に、新たな組織づくりが求められていました。

現在の自治会は、昭和51年7月に設立した新町3丁目自治会を皮切りに次々と各地区で発足。昭和52年5月25日には、市内64地区の自治会が集う『自治会長会議』が開催され、これまでの『市協委員制度』は発展的に解消されました。その後、7月3日には、市自治会連合会が設立され、今に至っています。

自治会は今

現在、市内にある単位自治会は70（うち2自治会は休会中）、地区自治会連合会が10です。それらが集まって市自治会連合会を構成しています。単位自治会の規模もさまざまですが、370世帯を抱える白石1丁目自治会もあれば、5世帯で活動している後飯谷自治会もあります。

規模も地域性も異なる自治会ですが、高齢化、人口減少、雇用延長に伴う担い手不足など、抱える課題も多いのが全国的な傾向です。また、行政が自治会にお願いしている業務が、会員の高齢化に伴い、次第に負担となってきた

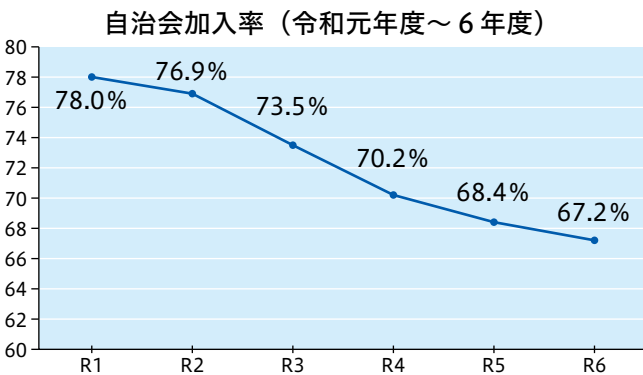
面は否定できません。それでは自治会の存在意義とは何か。今一度原点に立ち戻ってみたいと思います。

時代に合った姿は？

市が作成している『自治会ハンドブック』には、自治会を次のように定義しています。

「一定の区域に住む人々が自主的に構成する任意の自治組織です。住民が親睦を深めながら、日常生活の中での様々な地域課題を解決し、住民同士が協力・連携して自分たちのまちを住みやすくしていくことを目的としています」と記されています。

ここにあるように、自治会とは任意団体であり、加入も未加入も本人の意思によって決めることができます。しかし、同じ地域に住む人にとつての共通の問題や課題はあるはずです。そして、日頃は気づきにくいさまざまなことも、実は自治会がその役割を担っていることもあるでしょう。例えば毎日のごみ出し。クラスなどに荒らされたごみステーションは、誰が片付けているのでしょうか。自治会が管理しているケースが多い



とされます。もし、自治会が無かったら、その役割は誰が担ってくれるのでしょうか。

そんな自治会ですが、加入率の低下が続いています。平成23年度には84.3%だった加入率が、令和6年度には67.2%にまで減少。今後とも減少傾向が続くことが懸念されます。

発足から約半世紀、今の時代にあった自治会は、どのようなものか考えていく時期にきているのではないのでしょうか。

コミュニティの現在地。

—自治会、絶滅危惧種か？ 持続可能か？—

かつて自治会には全ての世帯が加入するものという暗黙の了解の時代がありました。しかし、現在は個人の意識の変化や高齢化などから加入率の減少が進み、また、自治会役員の負担増から、自治会離れが起きているといわれています。そんな時代だからこそ、地域のつながりを重要と考え活動をしている自治会もあります。それらを紹介しながら、地域コミュニティの現在地を見ていきたいと思います。

【取材 企画財政課】



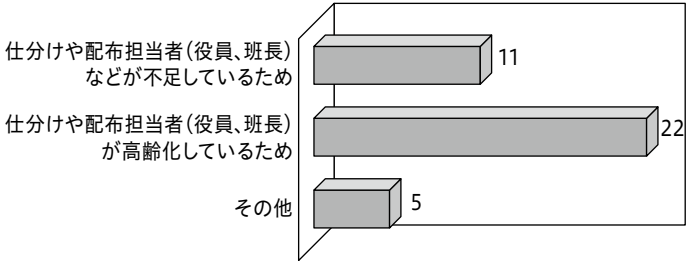
9月22日の日曜日、立戸1丁目を流れる水路から刈り取った草や堆積した泥を運び上げる人たちの姿がありました。市内一斉清掃として、自治会に呼びかけて行われた『おおたけクリーンキャンペーン』の一コマです。

水路の中に入り、水分を含んでずっしりと重い草や泥をポリ袋と土のう袋に詰め込んでいきます。クリーンキャンペーンとは別に各地区で行われている清掃作業も、自治会の力なくしては行えません。しかし、そこには自治会の担い手不足の影も垣間見えるようです。

（関連記事9ページ）



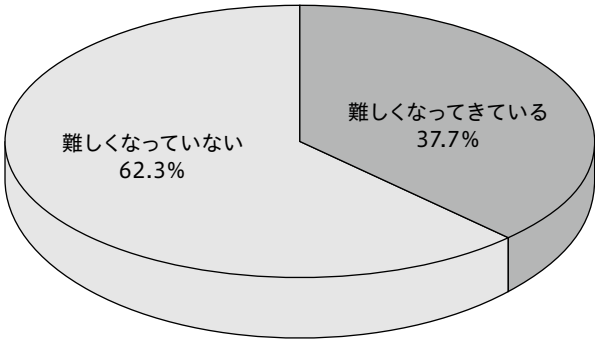
【グラフ2】市広報等の配布が難しくなっている理由



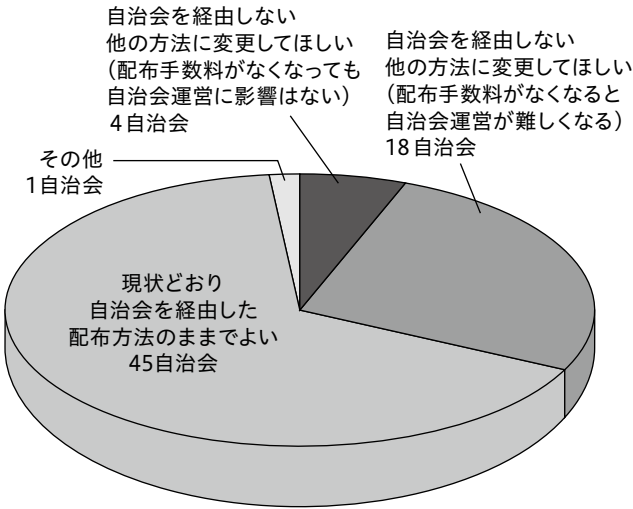
【表2】自治会が市などから依頼を受けている業務等で負担が大きいものについて【負担が大きいと感じている自治会数が多い順】(複数回答可)

内 容	自治会数
民生委員・児童委員の選任	36
道路・水路内の草刈り、清掃活動	21
市広報等配布業務	20
環境・健康感謝募金、日本赤十字社活動資金、赤い羽根共同募金の集金	18
公衆衛生推進委員の選任、環境保健協力員の選任	17
市内一斉清掃(クリーンキャンペーン)	16
敬老会事業	14
公園環境美化推進事業	13
地域安全推進委員の選任	13
地区体育委員(スポーツ推進委員)の選任	12
自治会長等代表者情報、自治会組織助成金交付申請および実績報告、広報配布先届出書および請求書の提出	12
自治会連合会会費納入	3
選挙立会人の選任	1
災害時緊急連絡先の提出	0

【グラフ1】市広報等(広報おおたけ、各種全戸配布、回覧、ポスター)の配布について



【グラフ3】市広報の配布方法について



※アンケート結果の一部を掲載しています。

どんな支障があるのか？

今、自治会は過渡期に差しかかっているのかもしれない。加入率の低下が、今のペースで進むと、7〜8年後には、5割を切ることも想定されています。未加入世帯が増える要因の一つに、市などから自治会にお願いする業務が負担となり、これまでのように担うことが困難になってきているのではないかと考えられています。

市は各部署に「自治会が活動停止または解散をした場合、住民にどのような支障が起こることが考えられるか」といったアンケートを実施しました。その結果、市の4分の3の部署で影響があることが分かっています。(表1)

市として考えている支障では、「災害時の対応」「広報紙等の配布」「集会所関係」「ごみ・環境美化」「市への要望」などがあげられていました。

災害時の地域での「共助」は、各地で頻繁に起こる大規模災害時に、日頃の地域のつながりが大きな力となったといわ

自治会が無くなって困るのは、ヤクショか？ 住民か？

—自治会アンケートの結果から—

自治会の負担ファーストは？

さらに市内部への問いかけとともに、市自治会連合会では、各自治会が抱えている課題や悩みなどについて、5月から6月にかけてアンケートを実施しました。(グラフ・表2)

「市などからの依頼で負担が大きいもの」という質問で、自治会からの回答で最も多かったのが、「民生委員・児童委員の選任」でした。仕事内容の重さや個人情報扱

れています。最近では「近助」や「互近助」という言葉もあるように、近隣での防災への取り組みとして自治会は重要な存在だといえるでしょう。

また、広報配布業務など、行政などからの配布物が各世帯に行き渡らなくなるということも考えられます。行政情報を市民にお知らせすることは市の重要な責務です。現時点では、自治会を通じて配布することが、大竹市では効率のよい方法だと思われます。しかし、今後、どのようにしていくかは、大きな課題だと認識しています。

【表1】自治会が活動停止または解散した場合の住民への支障の可能性(一部)

防災	災害時に地域での共助に支障が出る。
広報	行政などからの広報物などが配布できなくなり、情報が得られにくくなる。 広報物の配布が無くなると、班内でのコミュニケーションや、安否確認が難しくなる。
集会所	管理する人がいなくなり、利用に支障が出る。
税	個人所有地を無償で自治会活動に利用する場合の固定資産税の減免措置が受けられなくなる。
ごみ	こみステーションの管理をする人がいなくなる。
その他	地域で課題が発生したとき、即時に協力・連携体制を確保することが困難になる。



(左)夏の地区清掃(玖波7丁目)(右)カラスに荒らされたごみステーション。

自治会にはこんな楽しみも。

ラージボール卓球大会(6月16日)
グラウンドゴルフ大会(7月26日)
[玖波地区]

自治会対抗



いなど、大きな責任を感じて、なかなか地域内で引き受けてくれる人がいないという声もあるようです。

続いては「道路・水路の草刈り、清掃活動」「市広報等配布業務」「各種募金の集金」などが上位にのぼっています。高齢化などによる肉体的な負担や、お金を扱うことへの責任など、さまざまな理由が相

まっていると感じられる結果です。これらの業務を負担であると感じる自治会がある一方で、現状でもやっているという自治会もあるようです。

アンケート結果は、自治会からの切実な声として受け止め、市の各部署で情報を共有し、市自治会連合会と共に改善に努めていきたいと考えています。



言えば愚痴になるのですが、正直な話大変です。立戸地区は山の斜面に住んでいる方も

若い人の力が必要

多く、そこからの水路もある。水路脇に茂っている草を刈っていくだけでも相当な量になります。確かポリ袋で180袋、水路にたまっている泥を



「自治会に入らなくても困らない」「役員やるなら退会する」

―自治会長の悩み―

立戸1丁目自治会

9月22日に行われた市内一斉清掃の『おおたけクリーンキャンペーン』。立戸1丁目の自治会長の新出康人さんに、当日の様子や自治会活動の悩みを聞いてみました。



自治会活動には感動が必要です。

―市自治会連合会会長 古川 和男さんに聞く―

広報配布は安否確認

自治会アンケートを実施しましたが、まだ道半ば。もう少し深く、自治会長の本音を尋ねたいと思っています。まずは今皆さんが頭を悩ませている中で活動助成金や広報配布について質問したのですが、アンケートでは、配布担当者の不足や高齢化などで配

ること自体が難しいのでやめたいという回答がある一方で、配布を外部に委託するくらいなら、自治会でやるので手数料を上げて欲しいという声もありました。私は広報配布をやめることで、自治会離れが進むのではないかと心配しています。配布や回覧をするこ

めてしまおうとコミュニケーションがますます希薄になるのではないのでしょうか。班長にしても役目として回ってきたら、自分も励みになるし、みんなと顔を合わせることが自治会づくりにつながる。もうやらなくていいよと言うなら自治会は退化していくと思います。

自治会が無くなったら

先日家に「自治会に入りたい」と、若い人が加入申込書を持って来られたので驚きました。それは市が作ったチラシで、自治会活動のことが書かれており、転入、転居の手続きの際に窓口で渡しているものでした。それを見て入ろうと思ったようです。

若い世代の人がなぜ自治会を離れていくかというと、「人づき合いが面倒」「役を持たされるのが嫌だ」です。自治会活動に参加してもらうには、感動とか感銘が必要なのだと思います。いろいろな行事でも、我々高齢者が手本を見せて、励まして感動を与

転入手続きなどのとき、窓口で渡している自治会加入申し込みのチラシ。



えることができればと。清掃作業でも単に「ご苦労さん」だけでは、こんなものかと思ってしまう。次も頑張ろうと思えるような感動が必要です。

自治会が無くなってしまつたら、災害時にも対応できなくなってしまう。能登の震災でも一番大事なのは絆だと言っていました。これに尽きると思います。向こう三軒両隣という言葉を大切にしてい、お互いが気づき合い、助け合いながら、それを膨らましていったら、より良い自治会づくりができるのではないのでしょうか。

自治会をどうしていくか、1年や2年では答えは出ません。アンケートから踏み込んで、自治会長さんの苦しみ、要望を聞きながら取り組んでいこうと思います。

私が自治会に入っていないのは。

―未加入の单身者に聞く―

アパートに引っ越して来たとき、自治会長が訪ねて来られたのですが、独身だったので「入らなくてもいいよ」と言われました。それですつとそのままです。アパート住まいだと近所の人のことが分かりにくいので、今となっては自治会の中に入って行きにくい面もあります。それにアパートだと会社が借りているところもあるし、人の入れ替わりも激しかったりするので、あえて勧誘しないこともあるでしょうね。一戸建てだと隣の人の顔も見えやすいので、自治会にも入りやすいかもしれません。それに、自治会の人が高齢な方が多いので、若い人はなじみにくいのかもしれません。子どもがいると地域でのつながりができにくく、というのが、单身者はそこが難しい。

か、近所の人が分からないと困ると思います。「共助」と言われるように、自治会に入るといのは、みんなで助け合うということじゃないでしょうか。清掃活動にしても、そういう機会にみんなが集まってワイワイやる場になればいいんじゃないかと。それで近所の人と顔を合わせて、あいさつでも交わすようになれば、また違ってくる。まずは一緒にやるということが大切だと思います。

高い加入率。―自治会担当者に聞く―

新潟県燕市総務課 課長補佐 高宮 潤さん

―新潟県では自治会加入率が100%近い水準と聞いていますが、燕市ではどうでしょう―。

アンケートでは、95～96%くらいの加入率でした。

―高い理由は何かあるのでしょうか―。

特に意識したことはありませんが、入るのが当たり前みたいな雰囲気だと思います。

―転入されて来る方も入られているのですか―。

転入手続きの窓口で、自治会長さんの連絡先を伝えており、連絡して加入されているようです。ただ、ごく最近になって、入らないといけないのかとかいう声も出始めたようです。

―市から自治会への業務の依頼で、何か言われることがありますか―。

配りものが多いとか、募金集めの対応が難しいという声も聞いています。

数年前に住民に困りごとアンケートを実施しました。そこからは「介護」「通院」「買い物」「食事」「緊急時の対応」「話し相手」などへの不安が浮き彫りとなりました。アンケートを元に、これからの松ヶ原をどうしていくかと5人の女性たちが「あれをしたら」「これができたら」と意見を出し合ったといいます。

小さな道の駅構想

「みんなの交流の場、憩いの場、そこに行く目的ができるような場所をつくろう」と思い提案したのが『小さな道の駅構想』です。道の駅みたいな規模ではないのですが、みんながイメージしやすいように、そう呼びました。ほほ笑みながら話す平野さん。

地場の農作物を自家消費だけではもったいない。直売所があれば、そこに出荷もできます。

「来る人も別に買い物をしなくてもいい。そこで出会って話をするだけでもいい」。人と人がふれあう場で、やりがい、生きがいにつながることを期待できると考えました。ただ、その道のりは容易で



11月16日『こぶしの里松ヶ原』3周年イベントでは、野菜の売り出しを待つ来場者の行列が。(詳しくは1月号に掲載します)



イベント開催前には、みんなでポールウォーキング。

はありませんでした。場所の選定も簡単には決まらず、7割近い人が賛成してくれた一方、実現するのは時期尚早という声もあつたと平野さんは振り返ります。しかし、ただでさえ高齢化が進む中「今やらなければ！今を逃したらできんよ」と気持ちを奮い立たせました。中本会長からも住民をまとめていくには、自治会組織の中に組み込むことが必要とアドバイスを受けました。「ある一部の有志だけが頑張っただけだったら、その人たちがいなくなったら終わる。あの人らは好きでやりよるんよね」と、他人事になつてしまふ。そうならないように、自治会の臨時総会を何度も開いたりして、地道に住民の理解を得るように努めた中本さんと平野さんです。

『こぶしの里松ヶ原』も住民の応募で選ばれて名づけられた愛着のあるもの。レジを打ったりする店番の女性ボランティアの数も増え、皆が集う楽しみの場ともなっており、男性たちは集荷などの作業を担い、ひと息ついた後は、他愛のない話をしていきます。

「誰でもいつでも行けるところ」「もう一度、何度でも行きたくなる場所」「楽しみがあるところ」という3本の柱をコンセプトに掲げるように、松ヶ原の住民の居場所として、また市内外からの来場者を受け入れる場として機能しているようです。そこには、地図上、行政上の境界はあつても、住民の日々の営みには境界はないと感じました。

情報は取捨選択

しかし、無料アカウントは、



「今は情報発信の管理は、LINEを提案した自治会員一人にお願いしていますが、今後は自治会にLINEでの情報発信の部署を設けようと考えています。そうでないと継続性が保てなくなる」。そう考えている嘉屋さんです。

「昨年の断水のときに、高齢者に水を届けなければと思ったように、みんなが困ったときに心配してくれたり、助け合ったりする。自治会は何かが起きたときに、そういうコミュニケーションのために必要なのだと思います」。自治会の存在が問われている今、嘉屋さんは、そう力を込めました。



地図の上には境界はあるが、日々の暮らしに境界はない。 —こぶしの里に咲く自治会活動— 松ヶ原自治会

松ヶ原集会所で毎週土曜日の朝10時から催される『こぶしの里松ヶ原』。新鮮な野菜や果物、食品加工品、手づくりの雑貨などを求める人でにぎわっていました。この直売所を立ち上げた自治会の思いと情熱を紹介します。

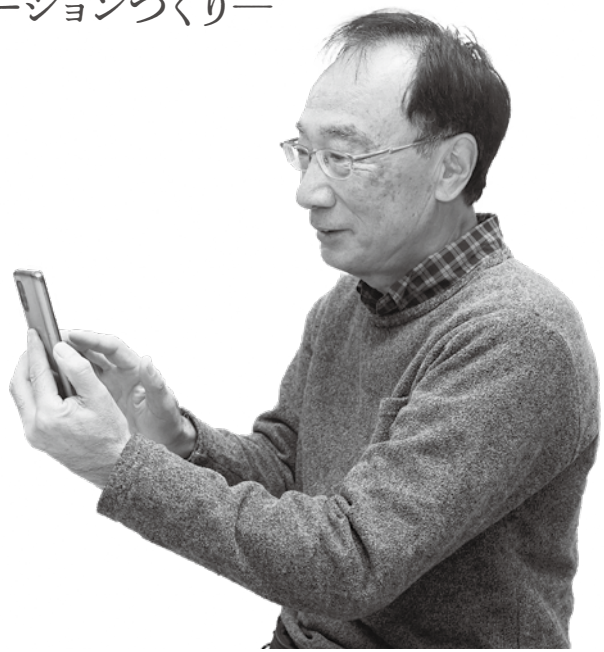
2つの市の住民が暮らす地区

JR玖波駅から県道大竹湯来線を車で約10分。標高約200mに位置する静かな里、そこが松ヶ原地区です。行政区分では大竹市の飛び地となっており、周囲は廿日市市。しかし、その境界は見た目では分かりません。ここは、大竹市と廿日市市の住民が共存する珍しい地区。大竹市側は140世帯、廿日市市側は34世帯の人が暮らしています。

松ヶ原自治会は、両方の地区の住民が加入しており、共に活動をしています。以前は松ヶ原町自治会と称していましたが、大竹市の住所名である「町」の文字を取るよう規約を改正。廿日市市大野第11区の住民との一体感を持てるようにとの思いからだそうです。現在の自治会長は中本春一さん、副会長には11区の区長を務める平野早百合さんが就いています。

山里である松ヶ原地区は、ご多分に漏れず高齢化と人口減少の集落となっています。このままでは、衰退していくという危機感を持った自治会と地区社会福祉協議会では、

情報発信にLINE活用。 —回覧板と併用でコミュニケーションづくり— 新町1丁目自治会



「LINEの効果を実感したのが、昨年の断水のときでした。井戸の場所の情報を流した途端、行列ができていました」。新町1丁目自治会長の嘉屋直昌さんは驚いたといっています。

自治会にLINE普及

世帯数約400、そのうち自治会に加入しているのが、およそ300世帯弱という新町1丁目自治会。地区内にはアパート住まいの単身者も多く、入れ替わりなどあることも未加入世帯がある要因ではないかと嘉屋さんは考えているようです。

自治会は、住民に情報を届ける役割も担っています。その意味で新町1丁目では、未加入世帯にも市の広報紙や市議会だより、そのほかの回覧なども配布しています。しかし、回覧板で伝える情報は、班によっては世帯数が多く、

納涼祭で団結力発揮。

玖波8丁目自治会

猛暑が続いた今年の夏。玖波8丁目の公園では、毎年恒例の納涼祭の準備をする人たちの姿がありました。男性は、テントを張ったり、やぐらを組んだりして汗を流します。女性は集会所で、屋台で振る舞う焼きそばやカレーの下ごしらえに余念がありません。

秋の祭りには、こどももこしも団地内を練り歩き、冬には、防災の炊き出し訓練も兼ねた餅つき大会も開催しています。

夕刻、公園は地元住民や帰省した子や孫、それにほかの地区からの来場者で、にぎわい始めます。射的やボールすくい、ビンゴゲームで楽しむ子どもたち。『大竹音頭』の曲がかかると、やぐらの周りは踊りの輪ができました。最後は抽選会も行われ大盛況。

納涼祭は玖波8丁目の団地ができて間もないころから始まり、台風やコロナで中止したのを挟み、今年で31回目を数えると自治会長の高木秀生さんはいいいます。

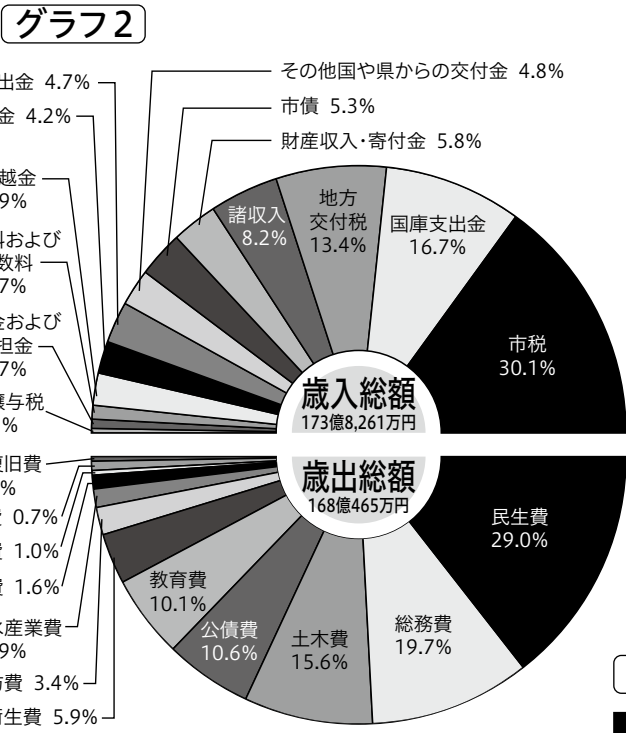
「新しい団地だったので、皆さんいろいろなところから移り住んで来ており、同じような立場でした。それで団結力があるのかもしれない。新たに引越して来られた方も自治会に入ってくれています。役員は苦勞もあるけれど、皆の喜ぶ姿も見られる。そんな表情の高木さんでした。」

「自治会に入って何のメリットがあるのか」。加入勧誘に何うと耳にする言葉だといいます。確かにメリットは見えにくく、デメリットは感じやすいことかもしれません。しかし、地域コミュニティとは、メリット、デメリットで判断するものなのでしょうか。これは人それぞれの考え方があり、強制するものではありません。ただ、見えにくい自治会のメリットの「見える化」に努めていくことも、地域の人々の理解や協力を得ていくためには、重要となってくるといえます。職場や学校、趣味の仲間などを越えて、同じ地域の幅広い世代の人を包括し交流する団体というのは、今は自治会しかありません。自治会は誰のものでもなく、そこに住まう自分たちのものであることを思い、持続可能な自治会をめざして、もう一度考えるきっかけになればと思います。（自治会連合会、自治会についての問い合わせは、自治振興課 ☎ 59-2142）



ページ数の増えた今月号。広報紙の仕分け、配布の皆さん、大変ですがよろしくお願いいたします。





健全化判断比率による現状

自治体の財政状況を判断する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標は、全て「健全」でした。（ ）内は昨年度の数値です。

「実質赤字比率」

早期健全化基準 13・79%

財政再生基準 20%

単年度の収支における、普通会計の歳出超過の割合を示します。

赤字はありません。

表3 令和6年度上半期の財政状況（繰越分を含みます）

会 計		予 算 現 額	
		歳入状況	歳出執行状況
一般会計		190億2,670万円	
		41.9%	30.7%
特別会計	国民健康保険	33億4,571万円	
		34.0%	33.0%
	港湾施設管理受託	8,191万円	
		62.9%	33.7%
	土地造成	15億1,346万円	
		0.9%	56.1%
	介護保険	29億4,713万円	
		39.1%	38.0%
後期高齢者医療		6億1,324万円	
		30.7%	41.3%

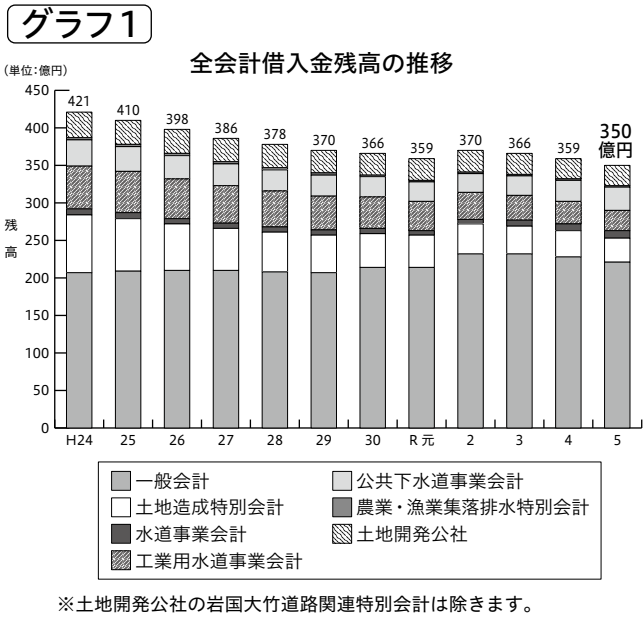


表2 令和5年度会計別決算額

会 計		歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計		173億8,261万円	168億465万円	5億7,796万円
特別会計	国民健康保険	30億4,173万円	30億3,599万円	574万円
	漁業集落排水	6,342万円	5,916万円	426万円
	農業集落排水	4,138万円	4,097万円	41万円
	港湾施設管理受託	8,052万円	5,406万円	2,646万円
	土地造成	2億1,039万円	9億2,333万円	△7億1,294万円
	介護保険	27億7,845万円	27億6,209万円	1,636万円
	後期高齢者医療	5億3,244万円	5億3,002万円	242万円

「連結実質赤字比率」

早期健全化基準 18・79%

財政再生基準 30%

単年度の収支における普通会計と公営事業会計を含めた会計全体の歳出超過の割合を示します。

赤字はありません。

「実質公債費比率」

13・0% (13・5%)

早期健全化基準 25%

財政再生基準 35%

標準的な税収などに対する借入金の返済などの割合を3年度の平均値で示します。

前年度と比べると、普通交付税の増加などにより改善しています。

「将来負担比率」

91・4% (123・1%)

早期健全化基準 350%

財政再生基準 設定なし

標準的な税収などに対する、普通会計と公営事業会計に第3セクター等の純負債を加えた負債がどの程度あるかを示します。

前年度と比べると普通交付税の増加や基金の増加などにより改善しました。

令和6年度上半期（4月～9月）の、一般会計・特別会計の予算執行状況（9月30日現在）は、表のとおりです。

【用語解説】

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄。財源が不足した年度は取り崩し、黒字決算の場合は、剰余金の半分以上を積み立てます。

大竹駅周辺整備事業などの大規模事業を行うための財源として、市債（借入金）を発行しています。借入金残高は、一般会計や土地造成特別会計で減少するなど、全会計の借入金残高は、359億円から350億円に減少しています。

令和5年度 決算公表

決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金の使い方をまとめたものです。市議会に提案した各会計の決算額は、表のとおりです。

表1

歳 出	
内 訳	決算額
民生費	48億8,053万円 (43億7,502万円)
生活保護や児童・高齢者などの経費	
総務費	33億1,478万円 (31億1,229万円)
市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	
土木費	26億1,545万円 (34億3,270万円)
道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	
公債費	17億6,524万円 (18億4,741万円)
過去の借入金の返済金	
教育費	16億9,626万円 (13億395万円)
小・中学校の運営や社会教育などの経費	
衛生費	9億9,322万円 (10億9,187万円)
衛生的な生活環境を守るための経費	
消防費	5億6,824万円 (4億7,843万円)
消防・救急業務や災害対策の経費	
農林水産業費	3億2,645万円 (2億605万円)
農林業や水産業の振興などの経費	
商工費	2億6,298万円 (4億5,584万円)
商工業の振興や観光宣伝などの経費	
議会費	1億7,169万円 (1億7,001万円)
議会の活動にかかる経費	
労働費	1億2,005万円 (1億2,000万円)
労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	
災害復旧費	8,976万円 (8,124万円)
災害復旧にかかる経費	
総 額	168億465万円 (166億7,481万円)
形式収支（歳入決算額－歳出決算額）	5億7,796万円
令和6年度へ繰り越した財源	3億2,407万円
実質収支（形式収支－令和6年度へ繰り越した財源）	2億5,389万円

令和5年度に一般会計に入ってきたお金（歳入）と、使ったお金（歳出）との差引きは、5億7796万円です。令和5年度に予定していた大竹駅周辺整備事業などを翌年度に行うことになり、その事業に必要な財源3億2407万円を差し引いた2億5389万円が令和5年度に残ったお金です。このうち、1億5000万円を財政調整基金に積み立てました。

借入金残高9億円減少

一般会計

歳入 173.8億円
歳出 168.0億円

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2121



岩沢栄一像
(埴玉県深谷市)



福沢諭吉像
(大分県中津市)

歳 入	
内 訳	決算額
市税	52億3,859万円 (52億3,351万円)
市民税や固定資産税など	
国庫支出金	28億9,520万円 (32億7,645万円)
特定の目的のために国から交付されたお金	
地方交付税	23億3,686万円 (21億6,622万円)
市の財政力などに応じて国から交付されたお金	
諸収入	14億2,671万円 (10億6,953万円)
他の収入科目に含まれない収入（貸付金元金収入など）	
財産収入・寄付金	10億1,547万円 (6億2,383万円)
土地売却収入、寄付金など	
市債	9億2,382万円 (14億2,353万円)
大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金	
その他国や県からの交付金	8億2,820万円 (8億3,176万円)
消費税のうち一定割合で交付された地方消費税交付金など	
県支出金	8億1,659万円 (7億7,011万円)
特定の目的のために県から交付されたお金	
繰入金	7億3,024万円 (4億1,869万円)
基金繰入金など	
繰越金	6億8,474万円 (11億1,964万円)
前年度から持ち越したお金	
使用料および手数料	2億8,907万円 (2億7,157万円)
市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など	
分担金および負担金	1億1,807万円 (1億2,628万円)
保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	
地方譲与税	7,905万円 (7,843万円)
国が徴収した税の一部を一定割合で譲与されたお金	
総 額	173億8,261万円 (174億955万円)

※（ ）内は前年度決算額

(4) 安全・安心

事業名	事業概要	事業費
水槽付き消防ポンプ自動車整備事業	消防力を強化させ市民の安心安全を守るため、防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用して、水槽付き消防ポンプ自動車を整備しました。	8,085万円
急傾斜地崩壊対策事業	市内の急傾斜地崩壊危険箇所について、宅地背面の崖面崩壊を防ぐための擁壁設置などの斜面崩壊防止対策工事および測量設計を実施しました。	3,653万円

(5) 健康・福祉

事業名	事業概要	事業費
こども医療費助成事業	こどもの健やかな成長を支えるため、こどもの医療費に係る自己負担分の一部を助成しました。県の補助制度に準じて未就学児の入院・通院に対して助成を行うとともに、市独自の制度として、県の補助制度対象外である、保護者の所得が基準を超える未就学児や、令和5年9月末までは就学児から中学校卒業までのこどもだった対象者を、10月1日からは満18歳に到達した日以降の最初の3月31日までのこどもに拡充し、入院・通院に対しても助成を行っています。	6,913万円
地域福祉担い手育成事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉を推進するための事業を実施しました。令和5年度は、10月に社会福祉法人大竹市社会福祉協議会、医療法人社団知仁会、市の三者で包括連携協定を締結し、どこに行ってもいいかわからないときに行く相談窓口「まるっと大竹」を開設しました。	2,321万円

(6) 自治・行政運営

事業名	事業概要	事業費
地域活動促進事業	住みよい地域社会づくりのため、自治会の運営および活動拠点である地区集会所の改修等の支援、単位自治会等の運営を支援するための補助金の交付や、自治会を通じて市民に広報などの配布を行いました。また、地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組むコミュニティづくり推進協議会やコイ・こいフェスティバルや、宝くじの社会貢献広報事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、コミュニティ推進団体が行う備品の整備に対して補助しました。	2,122万円
証明書コンビニ交付事業	市民サービスの向上のため、令和4年3月からマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書が取得できるようになりました。	720万円

水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業、および工業用水道事業は、地方公営企業としてそれぞれが独立採算で経営されています。令和5年度の収益的収支では、水道事業会計で約1億100万円の黒字となりまし。しかしながら、人口の減少などの影響

水道事業・公共下水道事業・工業用水道事業 令和5年度 決算

——収支は横ばい。より一層の経営健全化に努めます——

問い合わせ 上下水道局業務課 ☎59-2193

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

収 益	水 道 事 業	公共下水道事業	工業用水道事業
料 金 収 入	413,452,880	444,517,054	465,635,173
その他営業収益	12,118,306	251,790,147	126,000
営 業 外 収 益	82,537,842	290,114,828	36,470,189
そ の 他	2,120,153	1,179,914	4,280,954
収 益 合 計	510,229,181	987,601,943	506,512,316

費 用	水 道 事 業	公共下水道事業	工業用水道事業
人 件 費	49,300,324	24,223,142	20,639,907
物 件 費	192,743,806	363,871,158	118,361,484
動 力 費	3,516,518	151,276	499,907
受 水 費	87,881,250	0	0
支 払 利 息	9,345,756	27,981,108	19,745,087
減 価 償 却 費	165,010,005	435,750,482	232,992,155
そ の 他	1,092,193	16,894,665	0
費 用 合 計	508,889,852	868,871,831	392,238,540

純 利 益	1,339,329	118,730,112	114,273,776
-------	-----------	-------------	-------------

※消費税・地方消費税抜き

により収入が減少傾向にある一方で、老朽化した設備・管路の更新を進める必要があり、年々経営状況は厳しさを増しています。工業用水道事業会計の収益的収支では、約1億1000万円の黒字となりましたが、企業債の償還が大きな負担になっています。令和5年度は、3事業会計とも黒字を維持しています。が、物価高騰や電気料金の値上げなどに伴い、経費は増大傾向にあります。より一層の

決算審査意見書
【公営企業会計】



市ホームページ(ホーム「組織から探す」→監査事務局「監査事務局」→業務案内「監査」→監査の結果等)、またはQRコードから検索してください。

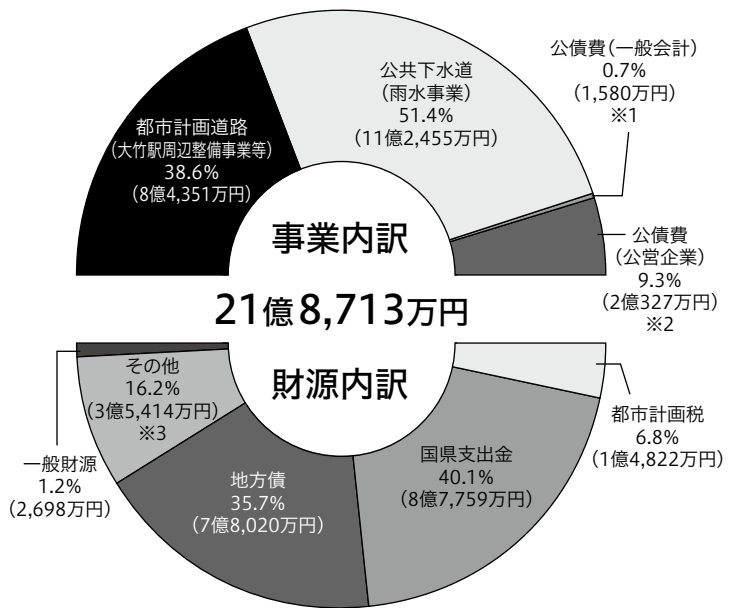
決算の概要



市ホームページ(ホーム「組織から探す」→上下水道「上下水道局」→上下水道事業のご紹介)、またはQRコードから検索してください。

経営健全化が求められます。水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計の令和5年度決算書などを市ホームページで公開しています。

グラフ3 都市計画事業の内容



都市計画税は、都市計画事業を行うための目的税です。令和5年度の都市計画事業費21億8713万円のうち、1億4822万円を都市計画税でまかいました。

都市計画税のつかいみち



都市計画税は、大竹駅周辺整備事業、雨水事業等の事業費や公債費に使われています。

※1 公債費（一般会計）とは、過去に一般会計において実施してきた都市計画事業（都市計画道路事業）のために発行した地方債の元利償還金です。

※2 公債費（公営企業）とは、過去に公営企業会計において実施してきた都市計画事業（公共下水道事業）のために発行した地方債（企業債）の元利償還金です。

※3 その他には、下水道使用料などが含まれます。

令和5年度に実施した主な事業

内部経費の削減に努めながら、第1期大竹市まちづくり基本計画の個別施策として掲げる重点施策を中心とした事業に取り組みました。



決算書を販売しています

問い合わせ
企画財政課 ☎592121
令和5年度の決算書（A4版308ページ）を1500円で販売しています。
また、市立図書館や情報公開コーナー（市役所2階）、市のホームページでもご覧いただけます。

表4 事業実施の状況

(1) 教育・文化

事業名	事業概要	事業費
大竹小学校プール建設事業	老朽化している大竹小学校と大竹中学校のプール施設を解体し、大竹小学校に児童と生徒が共同で使用できる新たなプール施設を整備しました。	3億5,446万円
玖波地域交流施設整備事業	築50年を経過する玖波公民館を、コミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備するため、施設利用者や地域住民の意見を聴きながら、コンセプトや規模、必要な機能などを定めた基本構想・基本計画を策定しました。令和6年度から令和8年度にかけて設計・工事を進め、令和9年4月の供用開始を目指します。	1,155万円

(2) 産業・雇用

事業名	事業概要	事業費
阿多田かき殻一時堆積場修築事業	阿多田島に設置している、かき殻一時堆積場の網の張替えおよびかき殻の流出を防ぐための方塊ブロックを設置する修築工事を実施しました。	1,765万円
産業振興奨励事業	産業の振興のため、新たに設備投資などを行った（大企業：増加課税標準額：5億円以上、中小企業：増加課税標準額：5千万円以上）事業者に「産業振興奨励金」を交付しました。	1,152万円

(3) 生活・環境

事業名	事業概要	事業費
小方地区のまちづくり事業	「小方地区のまちづくり基本構想」の実現に向けて、鉄道事業者と新駅設置に関する協議を行うにあたり必要な資料を作成するとともに、小方小・中学校跡地活用やJR小方新駅設置の検討に必要な測量を実施し、小方新駅電気設備概略検討業務に着手しました。	2,565万円
大竹駅周辺整備事業	大竹市の玄関口であるJR大竹駅へのアクセスや駅周辺の回遊性の向上を図るため、駅の橋上化、東西地区を結ぶ自由通路の整備、東西広場の改良・整備を一体的に進めています。令和5年度は、旧駅舎・跨線橋などの解体工事を実施したほか、東口交通広場を整備し、東口ロータリーを令和6年1月に供用開始しました。また、西口広場に隣接する市道の道路拡幅・無電柱化工事を令和4年度に引き続いて実施するとともに、東口交通広場駐車場整備工事、西口広場整備工事に着手しました。	8億4,141万円

ノロウイルスによる食中毒（感染性胃腸炎）は、例年冬場に流行する傾向にあります。子どもや高齢者は重症化することもあるので、嘔吐や下痢症状がある方は早めに医療機関を受診しましょう。

なお、ほとんどの場合、手指や食品についたウイルスが口に入ることにより感染しますので、次のような予防のポイントを押さえて日々の生活を送りましょう。

手洗いの励行 外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんで手を洗いましょう。

インフルエンザ、RSウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症予防にも有効です。

もし発症したら…

嘔吐物等の処理 嘔吐したもの、便で汚れたものには、直接素手では触らず、必ず換気をしながら、マスク、

ノロウイルスによる食中毒に注意 口からの感染がほとんど まめに手洗いを

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

手袋を着用し、処理しましょう。汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤など）で消毒しましょう。

入浴 下痢のある時には、シャワーだけにするか、入浴する順番を最後にし、お尻は石けんをつけて、ていねいに洗いましょう。

その他 吐いたり、下痢症状のあったりするときには、タオルなどは他の人と共用しないようにしましょう。

手洗いの方法

公益社団法人日本食品衛生協会 ホームページはこちらから。



受診できるのは令和7年2月28日(金)まで 生活習慣病の予防 メタボをチェック 特定健診の受診はお済みですか？

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

集団健診 日程表

《会場》アゼリアおおたけ（アゼリアホール）

《受付時間》8時30分～10時30分

と き	申し込み締め切り
令和7年2月13日(木)	令和7年1月22日(水)

※受付時間は30分ごとに区切って案内します。



広島ドラゴンフライズ ヘッドコーチ 朝山正悟さん

特定健診とは

40～74歳を対象とした、糖尿病・心臓病や脳卒中などの生活習慣病の発症や重症化予防のため、メタボリックシンドロームに着目してする健診のことを言います。

健診は受けた後が大切！

特定健診の結果により生活習慣病のリスクがあると判断された場合は、生活習慣改善プログラム（特定保健指導）を受けることができます。該当の方には、健診後に案内します。

特定健診を受けましょう

年に1回は必ず受診し、生活習慣を見直しましょう。今年度まだ受診されていない方は、ぜひ申し込んでください。

対象

40～74歳の市国民健康保険加入者

申し込み

個別医療機関、または集団健診で受診できます。集団健診の申し込みは電話とウェブで受け付けています。

12月1日は 世界エイズデー —エイズに関する正しい知識を—

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

毎年12月1日は世界エイズデーです。この機会に、エイズに関する正しい知識を持ちましょう。

HIVは、ヒト免疫不全ウイルスというウイルスです。エイズ（AIDS）は、後天性免疫不全症候群という病気です。免疫機能が低下し、厚生労働省が定めた23の合併症（日和見感染症）のいずれかを発症した場合、エイズと診断されます。

広島県の令和5年新規HIV感染者は9件、エイズ患者は5件。エイズを発症して、初めて感染していた

・ウェブ申し込み

健診の申し込みはこちらから。



QRコードから予約サイトにアクセスできます。

予約専用
コールセンター
フリーダイヤル
0120-489-087

※9時～17時
(土・日曜日、祝日を除く)

詳しくは5月下旬に緑色の封筒で案内した「健診・がん検診のしおり」をご覧ください。

がん検診を一緒に受けよう

集団健診では特定健診と同時にがん検診も受診できます。がんは早期発見することで、治癒率も高まります。「健診・がん検診のしおり」と一緒に今年度受診できるがん検診の受診券を同封しています。ぜひ受診してください。

ことに気づく「いきなりエイズ」という場合もあります。

そのため、感染の疑いがある場合は、ためらわずに検査を受けましょう。ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります。



HIV(エイズ)抗原・抗体検査

肝炎ウイルス検査

梅毒検査

匿名

無料

予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き

12月18日(水) 9時～12時/13時～15時

と ころ

県西部保健所(廿日市市校尾2-2-68)

申し込み

県西部保健所へ

19 OTAKE 2024 (令和6).12

OTAKE 2024 (令和6).12 18

12月2日から 紙の健康保険証が 交付されなくなります―

- 後期高齢者医療被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

12月2日から、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに変わるため、従来の紙の健康保険証が交付されなくなります。

医療機関を受診する際にはマイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証利用登録したもの）を利用してください。

※従来の紙の健康保険証も有効期限までは使用できます。

「資格確認書」と
「資格情報のお知らせ」
12月2日以降、次に該当する方には、紙の健康保険証の代わりに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が交付されます。

○ 新たに後期高齢者医療制度または国民健康保険に加入した方

特定疾病療養受療証
特定疾病療養受療証はマイナ保険証を利用する場合でも、併せて提示が必要です。

後期高齢者医療制度の方は資格確認書に併記することができます。

公費の医療受給者証
マイナ保険証を利用する場合でも、こども医療費助成をはじめとする公費の医療受給者証は、引き続き提示が必要です。

マイナ保険証Q&A

- Q『マイナ保険証』ってなに**
Aマイナンバーカードを健康保険証として使用できるように利用登録したものです。
- Qマイナ保険証はどんなメリットがあるの**
Aマイナ保険証は次のようなメリットがあります。
- 情報共有に同意すれば異なる医療機関や薬局間での情報共有ができるため適切な医療が受けられます。
 - 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要になります。
- Q紙の健康保険証は使えなくなるの**
A現在お持ちの紙の健康保険証は有効期限まで使用できます。
- また、有効期限が令和7年7月31日の方には、令和7年7月下旬に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が送付される予定です。

○ 国民健康保険被保険者で70歳に到達した方

- 住所変更などで健康保険証の記載事項が変更となった方
- 健康保険証を紛失した方 など

限度額適用・標準負担額減額認定証
マイナ保険証を利用する方は、医療機関を受診する際に高額療養費制度の利用に同意すれば、限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）は不要になります。

※非課税世帯で長期入院（90日以上入院）に該当する方は申請が必要なお、12月2日以降の認定証については次のようになります。

【後期高齢者医療制度の方】
12月2日以降、新たな認定証は交付されなくなります。マイナ保険証を利用しない方には、申請すると認定証の代わりに負担区分を併記した資格確認書が交付されます。

※現在の認定証は、有効期限まで使用できます。

【国民健康保険被保険者の方】
12月2日以降も申請すると、認定証を交付します。認定証には有効期限があるため、マイナ保険証を利用しない方は毎年、申請が必要です。

※保険料の滞納がある方は認定できません。

Q医療機関への受診はどうしたらいいの
A医療機関の窓口では「マイナ保険証」「資格確認書」、または有効期限内の「健康保険証」のいずれかを提示してください。

Qマイナンバーカードをマイナ保険証として利用するにはどうしたらいいの
Aマイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには利用登録が必要です。マイナンバーカードと4桁の暗証番号を準備し、いずれかの方法で利用登録を行ってください。

【利用登録方法】
○ 医療機関、薬局の受付にある顔認証付カードリーダーで行う（暗証番号不要）

- ご自身のスマートフォンで「マイナポータル」のアプリから行う
- セブン銀行ATMから行う
- 市役所本庁⑧番窓口で行う

※各支所ではできません

Qマイナ保険証として利用登録したけど、紙の健康保険証（資格確認書）も欲しい
Aマイナ保険証として利用登録をしている方には、原則、健康保険証の代わりとなる、「資格確認書」は発行されません。

ただし、マイナ保険証での受診が困難な方など事情によっては「資

高額療養費 「外来年間合算」の申請

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

高額療養費の外来年間合算とは
年間を通して、高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の上限制度が設けられています。

対象
「基準日」に高額療養費の自己負担限度額区分が「一般」または「低所得」に属する70歳以上の方（注）で、「計算期間」における外来診療の自己負担額の合計額が「年間上限額」を超える方

基準日 令和6年7月31日
計算期間 令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間
年間上限額 14万4千円

申請手続きの有無
○ 基準日に市国民健康保険に加入している方

対象者には12月中旬以降、市から申請案内を送る予定です。

※月間の高額療養費の申請が不要になっている方は、申請が必要ない場合があります。

○ 基準日に広島県後期高齢者医療制度に加入している方
高額療養費の口座登録済みの方は手続き不要です。口座登録をしていない方には12月に県後期高齢者医療広域連合から申請案内が送られます。

申請案内が届いたら
同封の申請書に必要な事項を記入し、保健医療課または各支所へ申請してください。令和5年8月1日以降に市外から転入した方など、令和6年7月31日時点で加入していた保険者以外の医療保険が対象期間中にある場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保健医療課、または令和6年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

（注）自己負担限度額区分
○ 「一般」70歳以上の方の住民税課税所得が、145万円未満の世帯に所属する方（「低所得」区分除く）
○ 「低所得」世帯員全員が住民税非課税の方

紙の健康保険証交付終了により 福祉医療制度の申請に 必要なものが変わります―

問い合わせ
保健医療課 ☎592141

12月2日から、紙の健康保険証の交付が終了ことに伴い、市の福祉医療①重度心身障害者医療、②ひとり親家庭等医療、③こども医療、④精神障害者医療の各申請に必要なものが変わります。

「加入している健康保険の 資格情報が分かるもの」へ

認定申請や償還払い申請の際に必要なものが「健康保険証」から次のような「加入している健康保険の資格情報が分かるもの」に変わります。

- 有効期限内の健康保険証
- 資格確認書
- 資格情報のお知らせ
- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）

※マイナンバーカードの場合は市役所⑧番窓口のみ対応可能です。顔認証機能はありませんので、4桁の暗証番号が必要です。

その他、健康保険の資格情報が分かるものがある方は相談してください。



【厚生労働省
ウェブサイト】

「マイナンバー総合フリーダイヤル」
☎0120・955・0178
（音声案内⑤番を選択してください）
電話受付時間
平日
9時30分～20時
土・日曜日、祝日
9時30分～17時30分

小瀬川の治水の歴史

弥栄ダムのある小瀬川は、流域面積342㎢、長さ59kmの河川で、その水源を冠山（1339m）・羅漢山（1109m）などの一連の中国山地に発し、いくつかの小さな支川を合わせながら2、3の小盆地を流れ、中流部にて広島・山口県境を南下し、支川の玖島川を合わせて蛇喰（へびく）・弥栄峡を形成し、弥栄において流路を東方に転じ、蛇行しながら、佐伯町（現廿日市市）、大野町（現廿日市市）、山口県の美和町（現岩国市）、岩国市、和木町、大竹市の2市4町（現3市1町）にわたる。

この川は洪水による災害が多く、古くから記録に残されている。特に江戸時代の安永、天保年間の被害は甚大であった。また、近年では明治17年、36年、37年、昭和3年、5年、16年、20年、25年、26年と相次いで大洪水に見舞われている。したがって、小瀬川の治水事業は江戸時代から広島・岩国両藩によって少しずつ行われてきた。また明治以降も広島・山口両県によって部分的に行われてきた。ところが、第二次世界大戦後の相次ぐ大水害、特に昭和26（1951）年10月のルース台風による洪水は、小瀬川流域の町村に大きな被害をもたらしたのである。このため、昭和39（1964）年、上流に洪水

調節の機能を持つ多目的ダムとして、小瀬川ダムが建設された。しかしルース台風による被害や、昭和47（1972）年7月にあった豪雨災害の状況からみても、小瀬川ダムだけでは洪水調節を行うには十分でなく、抜本的対策を講ずる必要が出てきたのも事実であった。

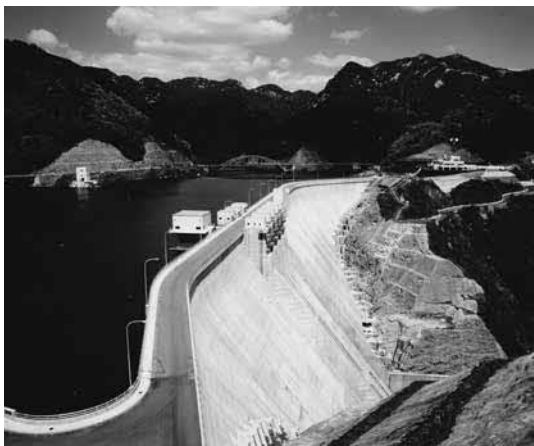
弥栄ダム建設の理由

小瀬川流域では、上中流部では主として農林業が営まれているが、下流部の大竹・和木・岩国周辺には、戦前より化学・製紙などの工場が立地し、戦後は石油関連工場が多く進出、一躍石油化学工業地帯へと発展してきた。これらの工業地帯への電力供給のため、支川の玖島川に水力発電専用の渡ノ瀬ダムが造られ、これを含む流域内の3発電所および流域外の1発電所において最大出力2万8740kWの発電も行

市制施行70周年連載企画

振り返る 70年

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124



われていた。このように小瀬川は、流域およびその周辺地域の社会、経済、文化の発展に大きく寄与していたが、将来の洪水の惨禍を排除することはもとより、都市用水の需要増大に対処するためにも、小瀬川の総合的な開発は緊急を要するとされ、弥栄ダムの建設が計画されることになったのである。

弥栄ダムは昭和46（1971）年4月に調査事務所が開設されてから20年の歳月と約1100億円の事業費をもって平成2（1990）年10月18日に竣工式を迎えた。このダムは、小瀬川の洪水調節および広島・山口両県の水需要に應えるため、堤高120m、堤体積155万m³、貯水量1億1200万m³と重力式コンクリートダムとしては、完成当時西日本随一の規模を誇ったダムであり、

東は広島市佐伯区、西は山口県熊毛郡、大島郡と広範囲に及んで上水道や工業用水として利用されている。

なぜ河川名が「小瀬川」に？

ところで、安芸と周防の国境は、古くから洪水などで川の流れが変わるたびに、紛争を繰り返してきたが、享保2（1802）年広島・岩国両藩の努力により、幾筋かに分かれて流れていた小瀬川を掘り割って一筋の川とし、そこに国境を画定させた。現在の小瀬川はほぼこの時の姿をとどめている。

また河川名については、広島藩では大竹川または木野川と呼び、岩国藩では小瀬川と別々に呼んでいた長い歴史があった。しかし、昭和43（1968）年に1級河川に指定され、下流部が国直轄で管理されることになると、これを機に河川名も統一される。「川の名称は河口に向かって右岸の地名を当てる」という国の行政上の原則に従って「小瀬川」の名称が採用された。その後建設省（現国土交通省）が木野地区内に「1級河川小瀬川」の看板設置を試みたが、木野地区住民が「木野川になるのなら喜んで土地を提供するが」と拒否したとの逸話もある。慣れ親しんだ「木野川」の名前にならなかった悔しさが伝わる話である。

弥栄湖スポーツフェスティバル

『弥栄湖スポーツフェスティバル』は、全国のダム所在市町村が、ダムとその周辺を活用したスポーツ・イベントなどを通じて連携し、地域の活性化を図るために、平成3（1991）年から始まった全国初のダムウォータースポーツを楽しむイベントだった。

平成3（1991）年8月10日、11日と2日間、弥栄湖周辺（大竹会場と美和会場）でボート、カヌー、マウンテンバイク、ドラゴンボート大会などのスポーツ競技、「ダム湖の活用と地域づくり」をテーマとしたシンポジウム、人気アイドルグループの忍者、演歌歌手の尾形大作と金田たつえをゲストに迎えた野外コンサートやカラオケ大会、花火大会などがあった。大竹駅と会場を結ぶ臨時バスが30分間隔で運行され、多くの市民が楽しんだ。

平成4（1992）年からは、終日のイベントとなり、湖水ではドラゴンボート大会、シーカヤック体験教室、水上バイクショーなどのスポーツ競技が、湖畔のイベント会場ではキャラクターショー、カラオケ大会などのアトラクションやゲームなどが行われ、多くの人でにぎわった。午後8時から湖面を彩る花火でフィナーレを飾るなど毎年、弥栄湖周辺で行われる定番のイベントとなっていた。

第9回 弥栄ダムと 弥栄湖スポーツフェスティバル

大竹市の発展の源となった小瀬川。しかし、それは度重なる洪水との戦いの歴史でもありました。治水や都市用水供給のため建設されたダムを舞台にしたイベントを紹介します。

森と湖 弥栄湖フェスタ

また、平成14（2002）年7月27日、28日には『森と湖に親しむつどい』として、『森と湖 弥栄湖フェスタ』が開催された。『森と湖に親しむつどい』とは、国民が森林や湖に親しむことにより、心身をリフレッシュしながら、森林やダムなどの持っている自然豊かな空間や社会



（上）弥栄湖スポーツフェスティバル
（中）マウンテンバイク（下）ドラゴンボート（左）人気アイドルグループ『忍者』のコンサート

生活に果たしている役割について、理解を深めることを目的として、昭和62（1987）年度から国土交通省および林野庁が毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定め、この旬間で、全国の管理ダムを中心に、ダム見学会などのイベントが行われる全国行事である。『弥栄湖スポーツフェスティバル』がスタートして9年目となる平成10（1998）年からは、少しマンネリ化してきたイベントの内容を刷新し、パークゴルフとブラックバス釣りのトーナメント、ミックス・ダブルステニス大会が新しく加えられた。しかし、その後ナックルフォア（ボート競技）などのスポーツ競技が、

一般にはなじみが薄く、次第に来場者が減少してきたことを受け、実行委員会内部でも費用対効果が議論されるなど、財政的に厳しい時代となってきた。そして平成19（2007）年に、『弥栄湖スポーツフェスティバル』はついに廃止となったのである。翌年からは岩国市美和町を主な会場にして、新しく『弥栄湖サマーピクニック』としてイベントが運営されたが、平成22（2010）年をもって廃止された。

認定こども園

認定こども園	ところ	電話	認可定員		開所（園）時間	
					月～金	土
ひまわりさかえこども園	西栄 3-12-23	52-2522	150人		7 時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	7 時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)
フルムーンインターナショナルこども園おおたけ	東栄 1-8-33	30-9015	81人		7 時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7 時30分～19時 (18時30分以降別途料金)
小方認定こども園	小方 1-11-1	59-3000	保育 認定	165人	7 時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7 時30分～18時
			教育 認定	15人 (※ 2)	9 時～16時30分	－

※2 小方認定こども園の教育認定は、令和7年4月1日時点で満3歳児以上が利用できます。

小規模保育園

小規模保育園	ところ	電話	認可定員	開園時間	
				月～金	土
こぐま園（※3）	油見1-15-8	93-2647	18人	8時～18時	8時～18時

※3 小規模保育園は、0歳児から2歳児までを対象とした保育園です。

入所・入園基準

保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

① 仕事をしている場合

（月48時間以上）

② 母親が出産の場合

（出産予定日の8週間前の属する月の初日から出産後8週間を迎えた日の属する月の末日まで）

③ 病気または障害がある場合

④ 同居親族の介護・看護を常時している場合

⑤ 震災、風水害、火災など、その他の災害の復旧にあたっている場合

⑥ 求職活動を継続的に行っている場合（最大90日間）

⑦ 就学、職業訓練をしている場合

⑧ 育児休業取得の場合

（令和7年4月1日現在で満3歳以上の児童に限る）

※ 小方認定こども園の教育認定で申し込みをする場合は、この入所・入園基準に該当する必要はありません。

申し込み

令和7年4月中旬に

新たに入所・入園を希望する方

※ 第2次申し込みは第1次申し込み、第3次申し込みは第2次申し込みでの利用調整後に空きがある保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園でのみ利用調整を行います。

令和7年度

保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園

入所・入園

申し込み受け付け

問い合わせ

福祉課 ☎592148

令和7年5月以降に

新たに入所・入園を希望する方

入所・入園希望月の前月10日まで

（10日が閉庁日の場合は直前の閉庁日まで）に福祉課に申し込んでください。

申込書類は、福祉課、各保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

受付場所

福祉課（郵送可※締め切り日必着）

※ 保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園、支所では受け付けできません。

令和7年5月以降に新たに入所・入園を希望する方

受付期間

第1次	12月2日(月)～令和7年1月10日(金) ※土・日曜日、祝日、12月30日(月)～令和7年1月3日(金)は除く。	8時30分～17時15分
第2次	令和7年1月14日(火)～2月10日(月) ※土・日曜日は除く。	8時30分～17時15分
第3次	令和7年2月12日(水)～3月10日(月) ※土・日曜日、祝日は除く。	8時30分～17時15分

保育所・保育園

保育所（園）	ところ	電話	認可定員	開所（園）時間	
				月～金	土
大竹保育所（※1）	本町1-4-8	52-2268	110人	7時30分～18時30分	7時30分～18時
玖波保育所	玖波5-8-5	57-7307	45人	7時30分～19時30分 (18時30分以降別途料金)	7時30分～18時
知恩保育園	玖波3-11-12	57-7322	70人	7時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7時30分～18時

※1 大竹保育所は、令和8年2月ごろから元の所在地（白石1-14-15）に移転する予定です。



小方認定こども園で

年末保育をします

仕事や病気で保育が必要な方

対象児童

大竹保育所・小方認定こども園に入所・入園中の満1歳以上の児童で、利用日に保護者の就労や疾病などで年末保育が必要な児童（定員に空きがあれば、入所・入園中以外の児童も利用できる場合があります）

利用日時

12月30日(月) 7時30分～18時

利用料金

○3歳未満児 2000円

○3歳以上児 1500円

※住民税非課税世帯は無料

（年齢は令和6年4月1日時点）

給食など

給食は用意しませんので、各自で弁当を持参してください。おやつは用意します。

申し込み

大竹保育所・小方認定こども園に申請用紙を提出してください。（用紙は大竹保育所・小方認定こども園にあります）

同様の事業を

知恩保育園でも12月30日(月)に実施予定です。入園中の方は、保育園へ問い合わせてください。

令和6年9月 能登半島大雨災害 義援金にご協力ください

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部
大竹市地区事務局（地域介護課内）
☎28-6226

令和6年9月能登半島大雨災害で被災された方を支援するため、日本赤十字社広島県支部大竹市地区では、次のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

受付期間

令和7年3月31日(月)まで

○窓口で寄付

地域介護課地域支援係に申し出てください。

ご協力いただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通じて被災された皆さんに届けます。

12月3日(火)▶9日(月) 『障害者週間』

一本の展示やポスター掲示もー

問い合わせ
福祉課 ☎59-2146

障害者週間は、『国際障害者デー』の12月3日から『障害者の日』である9日までの1週間です。『障害者週間』は、障害のある人への関心と理解を深めるとともに、障害者が今まで以上に社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に参加することを促進する目的で定められています。同週間をきっかけに、障害がある人もない人も、同じように自分らしく生き生きと暮らせる地域共生社会について、みんなで考えてみませんか。

人権とは、人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会で世界人権宣言が採択されました。採択日である12月10日は人権デーと定められています。法務省は翌年の1949年(昭和24年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権を尊重する意識を高めるよう呼びかけています。

人権週間 12月4日(水)▼10日(火) 「誰か」のことじゃない 自分自身のこととして

問い合わせ
自治振興課 ☎592145

人権とは、人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会で世界人権宣言が採択されました。採択日である12月10日は人権デーと定められています。法務省は翌年の1949年(昭和24年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権を尊重する意識を高めるよう呼びかけています。

子どもたちが協力して花を咲かせることで、命の大切さや思いやりの心を育ててほしいという願いを込めて毎年行っている『人権の花運動』。人権擁護委員らが、10月22日に広島

しかしながら、今なおいじめや虐待、性被害、インターネット上の誹謗中傷、感染症や障害、国籍、性的マイノリティであることを理由とする不当な差別や偏見など、さまざまな人権問題が存在しています。これらの問題を、「誰か」のことではなく、自分自身のこととして考え、多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にできる社会を作りましょう。

命の花を咲かせて 『人権の花運動』



今からみんなで育てます。

西特別支援学校を、翌23日に玖波小学校を訪れ、チューリップの球根262個とプランター、培養土などを贈りました。玖波小学校では、2年生が代表として受け取り、梶山結稀さんが、「春にきれいな花を咲かせます」とお礼の言葉を述べました。

市立図書館に「障害者週間コーナー」を設置
障害に関する本の展示を行います。
とき 12月1日(日)～26日(木)
ところ 市立図書館
ポスター掲示
市内の障害に関する事業所や団体などが活動を紹介したポスターを掲示します。
とき 12月3日(火)～9日(月)
ところ ゆめタウン大竹

とき 12月3日(火)～9日(月)
ところ ゆめタウン大竹

市制施行70周年市民提案事業助成金交付事業
みんなが集う
12月8日(日)
13時～17時
大神楽公演
栄公民館



問い合わせ
南栄1丁目自治会(実行委員会 中山)
☎53-1249

事業主の皆さんへ 個人住民税を 特別徴収に

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2128

地方税法では、所得税と同様に給与を支払う事業主(給与支払者)が従業員(納税者)へ支払う給与から個人住民税を天引きして、従業員が

住む市町村に納付(特別徴収)することが定められています。特別徴収にすると、従業員は納付に行く手間が省け、税の納め忘れも防げます。また、納期が年12回になるため、個人納付(普通徴収)に比べて1回当たりの納税額が少なくなります。県内全ての市町では、納税者間の公平性、納税者の利便性などを確保し、納税忘れなどを防ぐため、従業員の個人住民税は一部例外を除き、原則全て特別徴収となっています。事業主の皆さん、個人住民税の特別徴収実施について、ご理解とご協力をお願いします。

都市計画変更案の縦覧

問い合わせ 都市計画課 ☎592167

都市計画の変更案(①「広島圏都市計画区域区分」、②「広島圏都市計画用途地域」)の縦覧を行います。この計画に対して意見がある方は、縦覧期間中に、①は広島県に、②は市に意見書を提出することができます。

縦覧期間
12月9日(月)～23日(月)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分

縦覧場所
県庁都市計画課
市役所都市計画課
※②については市都市計画課のみの縦覧になります。
都市計画変更案の概要
市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域のうち、建物のない低未利用地の一部を市街化調整区域へ編入し用途地域の指定を解除します。

市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域のうち、建物のない低未利用地の一部を市街化調整区域へ編入し用途地域の指定を解除します。

障害のある人たちが作ったモノ身近に。 @っとひろしま!つながるキャンペーン 「@っとひろしま!マルシェ」開催

問い合わせ
キャンペーン事務局(広島県就労振興センター)
☎082-252-3100

障害のある方が一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などをたくさんの方に手に取ってもらえるよう、障害者週間に合わせて県内市町村舎などでの販売会を実施しています。

販売会を通して、障害のある方や障害者福祉事業所の活動への理解を深め、障害のある方の自立や社会参加の促進を図ることを目的としています。

とき 12月13日(金)12時～13時
ところ 市役所南玄関前
内容
県内事業所が作ったお菓子や事業所紹介などを実施します。大竹市の事業所も出店します。購入した方に広島東洋カープの当キャンペーン限定メモ帳をプレゼント。

※数に限りがあります。

その通信販売は大丈夫？ 「最終確認画面」をよく確認しましょう！

問い合わせ

- ◆市消費生活センター（産業振興課内） ☎573236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時から12時・13時から16時
- ◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

通信販売事業者は、通信販売の「最終確認画面」において、顧客が「注文確定」の直前段階で、下表の各契約事項を簡単に再確認できるように表示する義務があります。通信販売で商品などを購入する場合には、最終確認画面に表示された契約条件をよく確認してください。

内容をスクリーンショットで保存

事業者側が表の①から⑥の事項について表示しないことにより、消費者に誤認を与えた場合、誤認して申し込みをした消費者は、契約の申し込みの意思表示を取り消せる場合があります。最終画面の表示内容がスクリーンショットなどを活用し、証拠として残すようにしましょう。最終画面に表の事項の表示がない場合は、消費者ホットライン（188）にすぐ相談してください。

「これって1回限りじゃないの!？」
通販申し込み前の確認ポイント

- 1回限りの購入？継続的な購入？
- 継続的な購入の場合、回数は？解約しないとずっと続く？
- 継続的な購入の場合、総額や一定額での支払額は？
- 継続的な購入の場合、1回目の商品価格は安くても、2回目以降の商品価格が高いことがあるため、2回目以降の商品価格や総額をしっかりと確認しましょう。
- 解約方法・条件や返品方法・条件は？
- 支払い時期や引渡時期は？
- 継続的な購入の場合は、2回目以降の商品は前回の商品が届いてから何日後に届くか、後払いの場合は、商品が届いてから何日以内に支払うのかを確認しましょう。（消費者庁チラシより）

最終確認画面の表示内容

①分量	②販売価格・対価	③支払いの時期・方法
数量、回数、期間等を表示。定期購入契約の場合、各回の分量、総分量も表示。	複数商品を購入する場合、支払い総額も表示。定期購入契約の場合、2回目以降の代金も表示。	定期購入の場合、各回の代金請求時期も表示。
④引き渡し・提供時期	⑤申し込みの撤回、解除に関する事	⑥申込期間（期限のある場合）
定期購入の場合、各回の商品発送時期も表示。	返品や解約の条件、方法、効果等を表示。定期購入契約で解約の申し出に期限がある場合、申出期限を表示。	季節商品のほか、期間限定販売を行う場合、その申込期限を表示。

先々のこと考えて



正義の味方
引っかかるないカモくん

病気やけがなど、万が一への備え
心身に障害を負ったときには「障害基礎年金」が、亡くなられたときには遺族（子のいる配偶者または子）に「遺族基礎年金」が支給されます。

※一定の要件を満たしていない場合、受給できないことがあります。
※老齢基礎年金とあわせて受給することはできません。

また、国民年金保険料は、確定申告の際に「社会保険料控除」として認められます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届いたら確定申告の際に活用してください。

市税などの滞納がないことなど条件があります。

対象の省エネ家電については、市内の家電販売店へ相談してください。

予算上限に達し次第、買い替え支援事業を終了します。

申請する際の注意事項

1世帯1品目につき1回限りの申請です。1品目を複数台購入した場合（エアコン2台など）は、合計金額で申請できますが、1回にまとめての申請になりますので注意してください。

提出前に、申請書類がそろっていることを確認してください。

実はもやすごみでなく、
プラごみとして出せるもの

【食品用トレイやパックの場合】
汚れや臭いがひどくなければ、軽くゆすぐ程度で構いません。また、値札などシールやラベルが貼ってあっても、無理にはがしきれなくても問題ありません。

【お菓子の袋の場合】
汚れや臭いがひどくなければ、中身をはらうだけで大丈夫です。

おおたけ。ごみ事情 No.77

「もやすごみ」として出す前に！

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

お忘れないですか？ 「省エネ家電の買い替えを支援しています」 12月31日までの購入・設置製品が対象 最大10万円補助（上限:エアコン5万円 冷蔵庫5万円）

問い合わせ 環境整備課 ☎59-2154

令和6年度に限り、家庭でのエネルギー費用負担を軽減するために、省エネ性能の高い家電への買い替えを支援しています。

対象製品
8月1日から12月31日までの間に購入し設置したもの（申請期限は、1月31日（金）まで）で、市内にある店舗で購入した新品（未使用品）であり、現在使っている自宅の家電と買い替えたものが対象です。

ただし、インターネットで購入したものは対象外です。買い替え支援のため、新たに購入・設置するものは対象となりません。また、申請できる方は、大竹市の住民であること、

えほんサロン 杉の子



アゼリアおおたけ
☎53-2226

みんなで、絵本を楽しみましょう。
と き 12月7日(土)14時～15時
ところ アゼリアおおたけ
図書コーナーロビー
講 師 えほんサロン杉の子の
皆さん

情報

Ray-wa
information station

ステーション

市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。
時間は24時間表記です。(例：午後1時⇒13時)
参加料など金額表示のないものは、原則無料。



子育て支援施設

子育て支援センター

どんぐりHOUSE(にじいろこども園内)

どんぐりHOUSE☎59-3500・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日・第2・3土曜日
年末年始の休館日 12月28日(土)～令和7年1月5日(日)
利用時間 子育て支援ルーム:9時30分～12時、13時30分～16時30分
親子ラウンジ:9時30分～12時、13時～16時30分
親子ラウンジ(食事のみ)12時～13時
ところ 小方1丁目11番1号

親子ラウンジで12時～13時まで食事ができます(この時間は遊べません)。

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館☎57-8333・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
利用時間 10時～12時 13時～16時
年末年始の休館日 12月28日(土)～令和7年1月3日(金)
ところ 松ヶ原町445番地2

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。ママ&キッズふれあいエクササイズ・こども館リトミック・和みのヨーガは、毎月開催中。日程などは、ほのぼのホームページをご覧ください。



ホームページ

さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター☎53-9766・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日
年末年始の休館日 12月28日(土)～令和7年1月5日(日)
利用時間 9時30分～12時、13時30分～16時30分
(予約優先。利用人数10組程度)
ところ 西栄3丁目12番25号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。利用を希望する方は電話または直接さかえ子育て支援センターへ。

イベント

○英語でベビーマッサージ&自然なおむつはずし育児のお話
リズムや英語を取り入れた楽しいベビーマッサージとトイレトレーニングにもつながる自然なおむつはずし育児のお話

と き 12月12日(木)10時～10時30分
対 象 1歳前後の子どもと保護者
講 師 石川 綾子さん(ベビーマッサージ講師)
定 員 7組(申込順)

ホームページ

イベント・行事

イベント

- 作ってあそぼう と き 12月4日(休)、5日(休)9時30分～11時30分
木の葉を使ってリースを作りましょう。(要予約。各10組程度)
- 身体測定 と き 12月9日(月)～13日(金)9時30分～12時
- 子育て講座 クリスマス会 と き 12月19日(木)10時30分～11時30分
(要予約。15組程度)
詳しくは32ページをご覧ください。
- 栄養相談 と き 12月24日(火)午前中
栄養士がお子さんの月齢や発達段階に応じてアドバイスをを行います。(要予約)
- 誕生会 と き 12月25日(水)11時～
みんなで12月生まれのお友達をお祝いしましょう。誕生児はお祝いカードに手形を押しますので少し早めにお越しください。
- お話し会 と き 12月26日(木)11時～
にじいろのたねによるお話

イベント

- みんなの助産室 と き 12月10日(火)①14時30分～②15時～
@松ヶ原こども館 (要予約。個別相談各1組)
妊娠期や産前産後、子どもの成長や発達、パートナー、性教育や性についてなど、なんでも話してみませんか。
- 親子でまなあそ と き 12月14日(土) 10時30分～(要予約)
「お父さんと一緒に！子育て支援について学ぼう」
詳しくは、32ページをご覧ください。
- クリスマス会 と き 12月20日(金) 10時30分～
(要予約。15組程度)
クリスマスの気分をみんなで味わいましょう。
- 誕生日会 と き 12月25日(水) 10時30分～
(誕生児は要予約。前月から予約できます。24日(火)締め切り)
切り絵シアター
予約・問い合わせは、電話または直接松ヶ原こども館へ。
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/>

栄養相談

と き 12月13日(金)11時～12時
対 象 乳幼児と保護者
講 師 信友 美小子さん(株式会社江崎グリコ 栄養士・子ども心理カウンセラー)
授乳時期、離乳時期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどのアドバイスをします。
定 員 2組程度(申込順)

○英語でリトミック 歌や楽器を取り入れた楽しいリトミックあそび
と き 12月19日(木)10時～10時30分
対 象 おおむね1歳半程度の子どものと保護者
講 師 石川 綾子さん
定 員 7組程度(申込順)

ママ&キッズ HAPPYレッスン

前半は「子どもと一緒に身体を動かそう」後半は「ヨガのポーズを取り入れてママのリラックスタイム」です。
と き 12月20日(金)9時30分～10時30分
対 象 首が座ったところから3歳未満の子どものと保護者
講 師 手島 楓さん(ヨガインストラクター)
定 員 3組(申込順)

各イベントの申し込み 電話または直接さかえ子育て支援センターへ。
そのほかの行事は、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。



音読教室で声を出してスッキリ！



市町村職員共済互助会寄贈本コーナー



ハロウィンのおはなし会で子ども司書が大活躍でした。



小方小学校2年生が図書館見学に来てくれました。

12月(DEC)

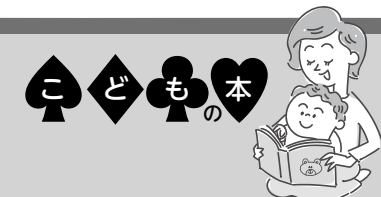
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

おひざにだつこのおはなし会
とき12月13日(金)10時30分から▼ところ
ギャラリ－おおたけ3▼対象0歳から
親子で楽しむおはなし会
とき12月13日(金)11時から▼ところギャ
ラリ－おおたけ1▼対象1歳から
おはなし会 クリスマススペシャル
とき12月21日(土)11時～▼ところギャ
ラリ－おおたけ1▼対象幼児・小学生
らんらんカレッジウィンタースクール
冬のおはなし会
とき12月14日(土)10時30分～▼ところギャ
ラリ－おおたけ1▼対象未就学児・小学
生・保護者▼語り手おはなしボランティア
ア「にじいろのたね」
※おはなし会は予約の必要はありません。
参加を希望する方は当日来館してく
ださい。
本の福袋
とき12月14日(土)～令和7年1月12日(日)
図書館職員おすすめの本をラッピングし
て貸し出します。どんな本が手元に来る
かはあなたの運しだい。お楽しみに！
展示コーナー
一般向き 温活
児童向き クリスマス
時事コーナー
今年も終わるよ！来年もよろし
くによろ！(年末年始お助け本)

イベント紹介

新刊案内



「あこがれの図書館」

パトリシア・ポラッコ／作
福本 友美子／訳
(さ・え・ら書房)

1人の図書館員さんと、1冊の大きな鳥の本。その図書館には、将来の夢につながる出あいがあった。作者が絵本作家への道をすすむきっかけとなった大切な思い出を描いた自伝的絵本。



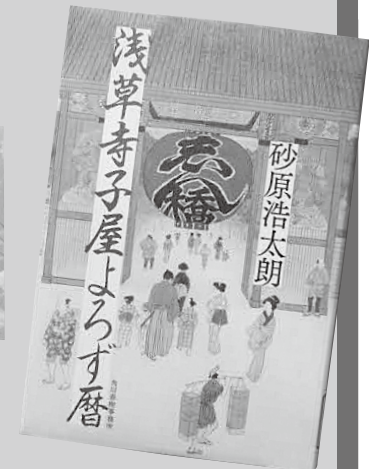
「世界の納豆をめぐる探検」
高野 秀行／文・写真
スケラッコ／絵
(福音館書店)



「渥美清に逢いたい」
山田 洋次／著
黒柳 徹子／著
(マガジンハウス)



「アニメのワンシーンのように」
Akine Coco写真作品集
Akine Coco／著
(芸術新聞社)



「浅草寺子屋よろず暦」
砂原 浩太郎／著
(角川春樹事務所)

大滝信吾は、さる身の上を秘して浅草寺の一角で寺子屋を開いている。浅草の四季を舞台に、家族や友人、下町の人情に支えられながら、果たして信吾は天命を見つけられるのか。『ランティエ』連載に加筆・訂正。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

毎月第3
土曜日は



おおたけ水産

GoGo
おーおーい

お問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

毎月第3
土曜日は

獲れたての地元の魚を
そろえております

と き 12月21日(土) 9時30分～
ところ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設
玖波3丁目8番13号)
※来場者の状況により
時間は変更になる
ことがあります。



毎月第1
土曜日は



マロンの里 交流館

土曜市

お問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

毎月第1
土曜日は



と き 12月7日(土) 10時～
ところ マロンの里交流館
(栗谷町大栗林195-12)
地場農産物がそろっています。
ぜひお越しください。

障害者
就労相談



と き 12月12日(木)10時～12時
申し込み／お問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。
☎0829-34-4717

と き 12月12日(木)10時～12時
ところ 市役所

悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に
専門の医師が応じます。

心の健康相談
(精神保健福祉相談)

相談無料
秘密厳守

と き・ところ 12月19日(木) 県西部保健所 14時～16時
申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)

気分が
ゆううつ

酒・薬物依存
の問題

認知症

ひきこもり

眠れない

人とうまく
付き合えない

対人関係・
職場等での
ストレス



ヘルシー
COOKパツと教室

保健医療課 ☎5921153

料理と運動を通して健康に
ついて学びます。料理のみ、運動
のみの参加もできます。パツと
簡単にできて、健康になれる料
理と運動を実践してみません
か。男性も大歓迎です。男性用エ
プロンの貸し出しもありますの
で、気軽にお越しください。
ところ 総合市民会館▼対象市
内在住の方(年齢・性別は問い
ません)▼参加料500円(料
理教室のみ)▼持参品(料理教
室)エプロン、三角巾、手拭きタ
オル(運動教室)運動しやすい

カラダがよろこぶ
健康講座(栄公民館)

栄公民館 ☎536688

とき12月10日(火)10時～11時▼
ところ 栄公民館▼内容免疫を
あげる運動▼講師明瀬佳子さ
ん(スポーツインストラク
ター)▼持参品運動のできる服
装、室内シューズ、飲み物、タ
オル、ヨガマットまたはバスタ
オル▼申し込み不要。直接栄公民
館へ。

心と体の元気アップ講座
アゼリアおおたけ
☎5322226

ヨガを生活に取り入れるこ
とで体の調子を整え、健康体を
維持しましょう。体調・体力に
合わせ、無理のないよう講座を
進めていきます。3月まで毎月

松ヶ原こども館
☎5783333

親子が主役の子育てイベン
ト。毎月、講座や座談会など、親
子で学んだり遊んだりできる
企画をパパママ目線で考えて
います。12月は「お父さんも一

どんぐりHOUSE子育て講座
「クリスマス会」

子育て支援センターどんぐり
HOUSE ☎593500
福祉課 ☎592148

ブラックシアターを見たり
フォークダンスをしたりして
楽しみましょう。忙しいサンタ
さんやトナカイさんも来てく
れるかな。
とき12月19日(木)10時30分～11
時30分▼対象乳幼児と保護者
▼定員親子15組(申込順)▼持
参品飲み物▼申し込み前日ま
でにどんぐりHOUSEへ。

カラダがよろこぶ
健康講座(アゼリアおおたけ)

アゼリアおおたけ
☎5322226

とき12月11日(水)10時～11時▼
ところ アゼリアホール▼内容
カラダすっきりヨガ▼講師小
松美保さん(スポーツインス
トラクター)▼持参品運動ので
きる服装、室内シューズ、飲み
物、タオルなど▼申し込み不要。
直接アゼリアおおたけへ。

ノルディック
ウォーキング教室

保健医療課 ☎5921153

北欧流ノルディックウォー
キング教室です。2本のポール
で歩き方や姿勢を修正し、今よ
り力強く長い距離を目指して
歩きます。普通歩行よりもエネ
ルギー消費がアップし、膝痛、
腰痛改善、筋力向上のトレー
ニングになることが魅力です。今

1回実施します。ヨガに興味の
ある方、ぜひこの機会にヨガの
楽しさを体感しましょう。
とき12月20日(金)13時30分～15
時▼ところ アゼリアおおたけ
▼対象市内在住または勤務の
方でヨガに親しみたい方(年齢
は問いません)▼講師宮崎しげ
みさん(ヨガ・インストラク
ター)▼定員15人程度(申込順)
▼持参品ヨガマット、タオル、
飲料水など▼申し込み12月2
日(月)から19日(木)までにアゼリ
アおおたけへ。

健康



心と体の元気アップ講座
アゼリアおおたけ
☎5322226

ヨガを生活に取り入れるこ
とで体の調子を整え、健康体を
維持しましょう。体調・体力に
合わせ、無理のないよう講座を
進めていきます。3月まで毎月

室内はログハウス風の広い空間。



KaRaDaカフェ
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽し
くできる運動をメインに行い
ます。健康的な運動習慣を身に
つけましょう。
とき12月5日(木)10時～11時▼
内容立位トレーニング 下肢
筋力を鍛える運動▼とき12月
19日(木)10時～11時▼内容栄養
講座 高血圧予防の食事▼と
ころ 玖波公民館▼講師健康運
動実践インストラクター▼申
し込み電話または直接玖波公
民館へ。

1回実施します。ヨガに興味の
ある方、ぜひこの機会にヨガの
楽しさを体感しましょう。
とき12月20日(金)13時30分～15
時▼ところ アゼリアおおたけ
▼対象市内在住または勤務の
方でヨガに親しみたい方(年齢
は問いません)▼講師宮崎しげ
みさん(ヨガ・インストラク
ター)▼定員15人程度(申込順)
▼持参品ヨガマット、タオル、
飲料水など▼申し込み12月2
日(月)から19日(木)までにアゼリ
アおおたけへ。

カラダがよろこぶ
健康講座(アゼリアおおたけ)

アゼリアおおたけ
☎5322226

とき12月11日(水)10時～11時▼
ところ アゼリアホール▼内容
カラダすっきりヨガ▼講師小
松美保さん(スポーツインス
トラクター)▼持参品運動ので
きる服装、室内シューズ、飲み
物、タオルなど▼申し込み不要。
直接アゼリアおおたけへ。

月は「しっかりコース」1班の
み開催となります。
対象市内在住で国民健康保険
加入の方▼講師嘉屋早百合さ
ん(健康運動指導士・NPO法
人日本ノルディックフィット
ネス協会認定ベーシックイン
ストラクター)▼参加料500
円(傷害保険料・今年度分)▼持
参品運動のできる服装、飲み物、
タオル、帽子、ウエストポーチ
▼申し込み参加前日までにM
ETS・やまと(☎528601)
へ。

コース	と き	ところ	対 象
しっかり コース (1班)	12月7日 (土) 受け付け: 9時15分～ 実施: 9時45分～11時	METSやまと前	69歳まで

年齢を重ねても動ける体つくり
男塾

保健医療課 ☎5921153

ところ METS・やまと▼対象
市内在住の男性で国民健康保
険加入の方。詳細は表のとおり
▼講師嘉屋早百合さん(健康運
動指導士)ほか▼参加料1回
100円(傷害保険料)▼持参品
室内シューズ、飲み物、タオル、
動きやすい服装▼申し込み参
加の前日までに電話でMET
S・やまと(☎528601)へ。

	と き	対 象	内 容
1 班	12月7日(土)	おおむね 74歳まで	マシントレーニング
	12月12日(木)		栄養講座+(プラス)
2 班	12月7日(土)	おおむね 69歳まで	マシントレーニング
	12月26日(木)		THE・ストレッチ

※体力に不安のある方など、個々に相談してください。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。

市ホームページはこちらから。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。

問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎53-7708

市ホームページはこちらから。

令和6年度納期限

- 固定資産税・都市計画税(3期)
- 国民健康保険料(6期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)
- 介護保険料(6期)

ご注意ください

○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

12月25日水

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

交通事故統計情報

発生件数 21 件
(前年同期比 3 件減)

死者数 2 人
(前年同期比 2 人増)

負傷者数 22 人
(前年同期比 8 人減)

交通事故発生状況 (10月末日現在)

※令和6年の発生件数、負傷者数は概数です。

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動期間 12月1日～10日

スローガン『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』

こぶしの里 松ヶ原

～集う楽しさ。出会う楽しさ～

と き 12月7日・14日・21日 10時～

ところ 松ヶ原集会所

地産農産物・食品加工品・手芸工芸品直売

問い合わせ こぶしの里松ヶ原 (平野 ☎090-9068-3984)

二十歳のひびく

生涯学習課 ☎535800

令和6年度「大竹市二十歳のつどい」が開催されます。ぜひ参加してください。

とき令和7年1月13日(月・祝) 13時から(受け付けは12時から)▼ところアゼリアおおたけ

▼対象生年月日が、平成16年4月2日から平成17年4月1日までの方▼持参品案内状(市外に転出した後にさらに住所変更した場合など、案内状が届かないことがあります)が、対象であれば当日参加できます

※内容などについては、随時ホームページに掲載していきますので、確認してください。

市ホームページはこちらから。

新春児童生徒書き初め大会

児童生徒書き初め大会実行委員会 ☎535800

とき1月19日(日)10時～10時30分(受け付け) 10時40分～11時30分(大会)▼ところ総合市民会館・ギャラリーおおたけ▼対象小学生・高校生▼種目小学

健康

保健医療課 ☎592153

キレイUP運動教室

ストレッチポールやマットを使った体幹運動・簡単なエアロビクスを行います。運動の効果について、講師が丁寧に説明してくれますので、運動が苦手な方も気軽に参加してください。

とき12月9日(月)・23日(月)10時30分～11時30分▼ところにじいるこども園2階▼対象市内在住の20代から50代の女性(妊娠中の方は参加できません)▼講師三田美雪さん(運動トレーナー)▼参加料20円(傷害保険料)▼持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物▼申し込み不要(託児・定員3人(申込順)開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。【託児料】1人20円(傷害保険料) ※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。当日はお子さんの検温をし、発熱・せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などの症状があれば、利用をご遠慮ください。

KUBA舞踏会 かぐや姫パーティー

玖波公民館 ☎577084

恒例のクリスマスBーG企画。ちよつと不思議な社交場を演出します。みんなでふれあい、楽しみましょう。

とき12月22日(日)13時30分～15時30分▼ところ玖波公民館▼定員60人程度(申込順)▼参加料2800円(実費)▼アトラクション・話題のシェフの講座(つお池 池田将訓さん)・ワイン講座 池田有子さん・ダンスタイム(ソシアルダンスなど)・かぐや姫の物語(香川晶則さ

生は毛筆か硬筆(両方は不可)、中学・高校生は毛筆(小学4年生以上は大竹手すき和紙を使用)▼参加料500円▼申し込み12月26日(木)までに、電子申請で申し込んでください。当日参加はできません。

※持参品や課題の詳細は、大会の要項を確認してください。要項は、市内各学校に配布するほか、公民館や市ホームページでもご覧になれます。

申し込みはこちらから。

講座

おせちのちよとした「ツ」

栄公民館 ☎536688

本格的なおせち料理を家庭で作れるワザをプロから学びませんか。

とき12月14日(土)10時～13時▼ところ栄公民館▼対象料理に興味のある方▼内容魚のすり身を使った伊達巻とブリの照り焼き、たたきゴボウを作りま

す。お重を彩るかまぼこの飾り切りも学びます。▼講師山野明さん(安芸ブランドホテル総料理長)▼定員16人(申込順)▼材料費1500円▼持参品エプロン、手拭きタオル、三角巾、筆記用具、マスフ、普段使っている包丁、まな板▼申し込み12月2日(月)から12日(木)までに電話または直接栄公民館へ。

第5回「スマホ活用術」スマホの基礎を学ぶ

総合市民会館 ☎536677

スマホを持っているけれども使い方がいまいとつ分からないうという方向けの基礎講座を

2024 みくらだけアウトドアフェスティバル

三倉岳休憩所 ☎560660

とき12月8日(日)10時～16時▼ところ三倉岳休憩所周辺イベント(予定)

体験コーナー

とき10時～15時▼内容ボルダリング体験、体験型キッズアドベンチャーブース(特大シャボンブース・ジップライン・エアー遊具など)があります。

音楽コーナー

とき11時～14時▼内容元キャンディーズのドラマー河内しんご率いる「河内しんごバンド」(昭和歌謡 JAZZ Bossa Nova)と、県内で唯一、ニユーオリンズスタイルのジャズを演奏する「広島ホットキャッツ」を招いて、音楽ライブを開催します。

イベント当日はフードコーナーもあります。※イベント内容は変更になることがあります。

ん)・バンド生演奏ブルーリバー・プレゼント交換▼申し込み12月2日(月)から玖波公民館へ。▼協力玖波漁協 あたたハマチトレモン試食

催し

大竹にぎわし隊がやって来るクリスマスコンサート

栄公民館 ☎536688

バンブーライブ主催の「大好き大竹応援大使」マッキーさん率いる「メロロイエローバンド」が栄公民館でクリスマスライブを開催します。

とき12月22日(日)13時30分～15時

実施します。今回のみの参加も可能です。

とき12月19日(木)10時～12時▼ところ総合市民会館▼対象市内在住または勤務の方優先▼内容インターネットの検索機能▼講師古川和人さん(生涯学習指導者人材バンク)▼定員40人(申込順)▼持参品スマートフォン、筆記用具▼申し込み12月4日(水)9時から電話または直接窓口へ。

今後の予定(毎月第3木曜日10時～12時に実施予定)

とき1月16日▼内容JRやバスの時刻表などの乗換案内▼とき2月20日▼内容ネットでお買い物 キャッシュレス

相談

税理士税務相談会

市民税務課 ☎592128

中国税理士会所属の税理士が、税金の種類を問わず、無料で相談を受けます。秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。

とき12月12日(木)13時～16時(1人30分)▼ところ市役所▼申し込み市民税務課へ。

駅舎カフェ・古きを再現ロビーdeアート展

玖波公民館 ☎577084

懐かしい玖波のまちの古い駅舎や鉄道のオブリジェ写真を展示します。ノスタルジーを感じてみませんか。

とき12月1日(日)～22日(日)9時～17時▼ところ玖波公民館

詳しくはこちらから。

す。また、天候により、イベントが中止になる場合は、市ホームページで案内します。

時▼ところ栄公民館▼内容昭和のステキなポップスや歌謡曲を中心に歌うマッキーとKENのボーカルに、フルート、カホン、ベースの5人のアンサンブルで艶やかにお届けします。主な曲目は、五番街のマリーへ、スイートメモリーズ、シクラメンのかほり、熱き心に、他十数曲に加え、クリスマスソングを予定しています。▼定員50人程度▼持参品上履きと靴入れ袋▼申し込み12月2日(月)から電話または直接公民館へ。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



コイこいは今年も大盛況

総合市民会館・消防署

第28回『コイ♥こいフェスティバル・イン・おおたけ』が開催され、開会前から多くの来場者でにぎわいました。市制施行70周年にちなんだ企画やバラエティ豊かなステージプログラム、多種多様な屋台やフリーマーケットなど楽しみが盛りだくさん。消防フェアも防火服を着て消防車と記念撮影をする親子の姿がありました。射的や輪投げをした藤澤萌音さん(大竹小4)は「毎年新しい屋台があって楽しい」と話し、弟の拓末くん(小1)は約1時間かけて巣箱作りに挑戦し「難しかったけど、またやってみたい」と達成感に満ちた表情でした。



11月9日 市制施行70周年市民提案事業で『オレンジクラブ(子育て支援団体)』と『暴力監視追放協議会』が実施した、こども相談室前(総合市民会館山側)の壁画の除幕式が行われました。長澤靖さん(玖波)の描いた下絵に、市内3校の中学生が色づけした壁画は、クジラやダイオウイカなどの海の生きものが実物大に描かれています。長澤さんは「生命が躍動するような絵にしたいと思った」と壁画に込めた思いを話しました。

11月4日 11月とは思えない暖かい日差しに包まれ、絶好のお祭り日和の中、マロンの里交流館で『マロンの里秋まつり』が開催されました。飲食ブースでは、地元の特産品や加工品に加え、うどんやカレー、スイーツなどが販売されました。ステージでは、小方中吹奏楽部や亀居城太鼓の演奏、ダンス、谷和神楽団の舞などが披露され、イベントは大盛況の中、紅白餅まきで幕を閉じました。竹本佳彦さん(岩国市)は「ステージもグルメも豊富でとても楽しめた」と満足そうでした。



イベントなどで撮影した写真は、「広報おおたけ」、市ホームページ、市公式SNSや市の刊行物で使用するほか、マスメディアなどに提供することがあります。



天まで届け祭ばやし

大竹地区

大竹の三大秋祭りを締めくくる『大竹祭』が挙行されました。11時の音花火(ひや)を合図に、やっこ行列が大瀧神社を出発。厄年の男性で担ぐみこしや、女性だけの華みこし、各地区が趣向を凝らした山車、太鼓の演奏などを一目見ようと沿道は多くの人でにぎわいました。権現橋の交差点でやっこ行列を見物していた女性(白石)は「やっこの練習の声がよく聞こえていたので、実際に見ることができてよかった」と笑顔で答えてくれました。

大竹祭



10月27日 『大竹ふれあい 健康・福祉まつり』がサントピア大竹で開催され、食生活チェックや血糖値測定、健康相談、手話や点字などの体験コーナー、福祉グループの作品展示などに多くの人が訪れました。話し言葉を文字に変換するアプリを体験した介護職の野村智代子さん(岩国市)は「仕事で使えそうです。これは文字化けが少ないみたい」とスマホにインストール。アイマスクをして目の不自由な方の歩行体験をした小田上真由美さん(南栄)は「介助の人に、障害物があると言われましたが、距離感がつかめないので怖かった」。子どもたちに人気のゲームコーナーやフリーマーケット、飲食ブースにもにぎわった一日でした。



10月27日 『ジュニアコンサート』がアゼリアホールで開催され、中高生たちの熱演がホール内に響きわたりました。大竹中、小方中、和木中、大竹高校の吹奏楽部に、おおたけ吹奏楽団も共演したコンサートは、コロナ禍で中断した時期を挟み、四半世紀の歴史を刻んできました。それぞれが日頃の練習の成果を発揮した演奏に惜しみない拍手が送られ、ラストは、おおたけ吹奏楽団と中高生80人がステージやアリーナを使った合同演奏で幕を閉じました。子どもが大竹中で演奏した植田菜津美さん(油見)と宮脇亜弓さん(白石)は「家でも練習をしていました。上手だった」と頑張りを褒めてにっこり顔でした。



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

BTS呉開設32周年記念
第14回富士通
フロンテックカップ

デイリー
スポーツ杯

第15回
サクラオB&D杯

ハッピー
クリスマス
カップ 2024

光緒26年12月1日

バルボート宮島発売

※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

BOAT RACE 宮島

カレンダー

12月

宮島ボートレース企業団
☎0829-56-1122

バルボート宮島（外向発売所）

1号広告

一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

医療法人社団 いちご会

介護付有料老人ホーム コリーナ小方

入居者様
募集中

資料請求や体験入居申込み等、お気軽にお電話ください

一人部屋 残り 2室

二人部屋 残り 1室

(2024年11月中旬時点)

Instagramアカウント
@collinaogata

公式ホームページ
https://collinaogata.com/

〒739-0628
広島県大竹市小方ヶ丘6-27

☎59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建

体感型モデルハウス(ご予約随時受付中)

TEL 0827-53-1825

大竹市木野 1丁目 15-15

広報紙 広告募集

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

規 格	色	告 告 料 (税 込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,400部 (月1回発行)

12月～1月(上旬)のお知らせ

休日診療

休日診療所

診療日:日曜日・祝日
年末年始:12月30日(月)～1月3日(金)

診療時間: 9時～12時、13時～17時
ところ: 立戸2丁目1番16号 ☎52-0330
診療科: 内科系・外科系・小児科(小児科は年末年始のみ)

事前に連絡してください。密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。現在、医薬品が納品されにくい状況が続いています。そのため、症状によっては希望に添えない場合があります。

在宅当番医

診療時間:9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。
市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

12月8日(日) 古吉眼科医院 新 町 2 ☎52-4707

12月15日(日) 耳鼻咽喉科村上クリニック 元 町 1 ☎52-1133

休日水道修理・使用開始(開栓)			
12月1日(日)	大成テクノ(株)	南 栄 3	☎45-1900
7日(出)	(有)浜崎工業所	西 栄 3	☎52-3365
8日(日)	二階堂商事(有)	油 見 3	☎52-2043
14日(出)	(株)竹内	玖 波 6	☎57-8300
15日(日)	(有)プロ・コーポレーション	木 野 1	☎53-6131
21日(出)	奥田設備(株)	西 栄 2	☎28-0185
22日(日)	今五産業(有)	北 栄	☎52-2529
28日(出)	(有)成亜総合設備	本 町 1	☎52-2501
29日(日)	(株)ゲイナンハウス	立 戸 3	☎54-1111
30日(月)	大成テクノ(株)	南 栄 3	☎45-1900
31日(火)	(有)浜崎工業所	西 栄 3	☎52-3365
1月1日(水祝)	二階堂商事(有)	油 見 3	☎52-2043
2日(休)	(株)竹内	玖 波 6	☎57-8300
3日(金)	(有)プロ・コーポレーション	木 野 1	☎53-6131
4日(出)	奥田設備(株)	西 栄 2	☎28-0185
5日(日)	今五産業(有)	北 栄	☎52-2529

※個人給水管の修理は自己負担になります。

先取り
1月の情報ステーション

市の人口(11月1日現在)

人 □ 25,380人
(男)12,422人 (女)12,958人
世帯数 12,754 世帯

2025 JAN.

下の表の情報は1月のものです。

サントピア大竹 休館日 1月5日(日)

健康・子育て	1歳6カ月児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	29日(水)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	3歳児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	30日(木)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	10カ月児面談 〔保健医療課〕☎59-2140	14日(火)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園1階)	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象:令和6年3月生まれの子どもと保護者 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	パパママスクール 〔保健医療課〕☎59-2140	9日(休)	にじいろこども園 2階	10:00～12:00	対 象:妊婦さんとその家族(6組程度) 内 容:やってみよう!プレママ・プレパパ教室 持参品:親子(母子)健康手帳・父子手帳、筆記用具、飲み物 開催日の3日前までに予約してください
	にこにこ相談 〔保健医療課〕☎59-2140	16日(木)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園1階)	10:00～11:30	対 象:妊娠中の方、乳幼児とその保護者 内 容:身長体重測定、保健師・保育士・助産師・管理栄養士による個別相談 持参品:母子健康手帳、バスタオル
相談	もぐぱくひろば 〔保健医療課〕☎59-2140	21日(火)	にじいろこども園 2階	10:30～12:00 (受け付け10時から)	対 象:生後4カ月から7カ月児まで(6組程度) 内 容:離乳食の始め方・進め方、フリージングの仕方、 電子レンジの活用法、個別栄養相談 持参品:親子(母子)健康手帳、バスタオル、筆記用具、赤ちゃん用の飲み物 開催日の3日前までに予約してください。
	法 律 相 談 〔企画財政課〕☎59-2124	14日(火)	市 役 所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員:弁護士 相談は予約が必要です。(12月11日(水)から受付開始) ※初めて相談する方を優先します。
	行 政 相 談 〔企画財政課〕☎59-2124	9日(休)	市 役 所	13:00～15:00	相談員:行政相談委員 相談は予約を優先します。
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕☎52-2275	第3 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	内 容:生活困窮者の自立に関する相談 メールアドレス:yorisoi@otake-shakyo.or.jp
	家庭児童相談室 〔福祉課〕☎59-2151	月曜日～ 金曜日	市 役 所	9:00～16:00	相談員:家庭相談員、母子・父子自立支援員 内 容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市 役 所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎52-0167 図53-8122	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内 容:障害に関する相談 メールアドレス:soudan@otake-shakyo.or.jp
	地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～ 土曜日	医 療 法 人 社 団 知 仁 会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
	障 害 相 談 〔福祉課〕 ☎59-2150 図57-7185	月曜日～ 金曜日	市 役 所	8:30～17:00	内 容:障害に関する相談 メールアドレス:fukushi@city.otake.hiroshima.jp
	市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～ 土曜日	医 療 法 人 社 団 知 仁 会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
	こ だ も 相 談 〔教育委員会〕☎54-0021	月曜日～ 金曜日	こ だ も 相 談 室	8:30～15:00	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	年 金 相 談 (広島西年金事務所)☎082-535-1505	毎週 火曜日	商 工 会 議 所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

39 OTAKE 2024(令和6).12

OTAKE 2024(令和6).12 39